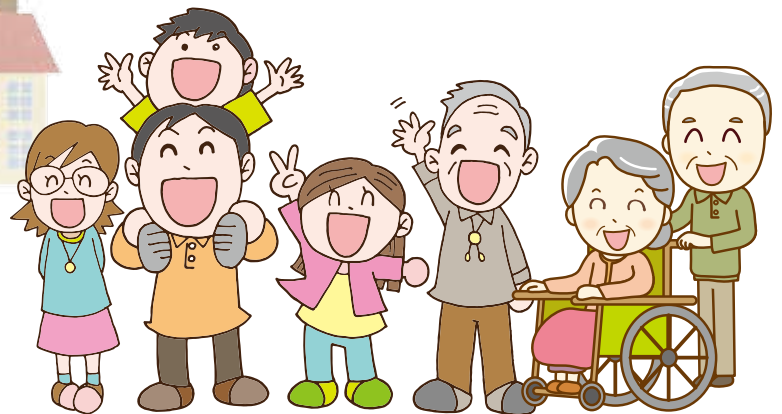


かながわ支え愛プラン 第4期神奈川区地域福祉保健計画



令和3年8月

横浜市神奈川区役所

社会福祉法人 横浜市神奈川区社会福祉協議会
区内地域ケアプラザ・地域包括支援センター

(反町、神之木、菅田、片倉三枚、新子安、
沢渡三ツ沢、六角橋、若竹苑)

素案

まずはご一読ください！

この冊子を開いてくださって、ありがとうございます。

この「かながわ支え愛プラン」は、あなたも含めた神奈川区に関わる「皆さん」が、健やかに安心して暮らせるように、今後5年間の区と各地区の“目指す姿”を分かち合うための計画です。神奈川区の状況を知るために、区の特徴や住民の傾向などをデータで紹介しています。

これまでも神奈川区では、高齢者と子ども等の多世代交流をするサロン活動が増えてきたり、障害者の施設が地域の人との交流の場になるなど、「支え手」「受け手」の垣根や世代を超えたつながり、活動の場の広がりを見せています。

また、住民同士の日常的な交流や見守りが進み、新たなつながりが広まっています。

ただ、現在は、新型コロナウイルス感染症の流行により、「集う」・「交流する」といった多くの地域活動を以前と同じように行うのが難しくなっています。それでも、「集まりたい・交流したい」という思いは大切にされ、つながりが途絶えないよう、新しい生活様式を取り入れながら、会う方法などを工夫する活動も広がってきています。

こんな時だからこそ、つながりを広げ、誰ひとり孤立することなく、支えあって暮らせるまちにしていきたい。また、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした取組を広げていきたい。様々な世代の方から聞かれた声を大切にして、この計画ができました。

このまちを暮らしやすくする取組に、是非あなたのお力を貸してください。

学校などに
通って来ている人も

住み始めて間もない人も
長く住んでいる人も

子育て中の人も

子どもも 大人も

病気を抱えた人も

障害のある人も

高齢の人も

若い世代も

介護をしている人も

外国にルーツの
ある人も

みんなでより良いまちをつくらう！



目次

- ① **神奈川県ってどんなまち？**（区の特徴）……………P1
5つの視点から、人口などのデータを活用し、神奈川区の特徴をまとめています。
- ② **5年かけて区全体で目指すこと**（区計画）……………P8
地域で暮らす様々な人が自分らしく、いきいきと暮らせるよう、5年かけて区全体で目指す方向性を3つの柱にまとめています。

基本理念……………P8 区全体で目指す3つの柱……………P9
柱1……………P10 柱2……………P22 柱3……………P32
- ③ **5年かけて各地域で目指すこと**（地区別計画）……………P41
区内の21の地区連合町内会エリアにおいて、5年かけて地域が目指すスローガンと目標をまとめています。
- ④ **目標達成に向けた推進体制と振返り**……………P43
5年間の目標達成に向けて、それぞれの主体の取組を区や地域全体で毎年振り返り、各々の活動をどのように反映していくのかまとめています。
- ⑤ **神奈川県地域福祉保健計画について** ……………P45
地域福祉保健計画の概要や位置づけと第1期から第3期までの振り返りをまとめています。
- ⑥ **地図**……………P49
地域ケアプラザ、区社協、区役所の紹介をまとめています。





皆さんが暮らしている神奈川県。
データを使って、どんな特徴があるのか見てみましょう。

01 | 人口が緩やかに増えていく区

神奈川県は、交通の利便性が良いこと等から人口が緩やかに増加しており、今後も増加が続く見込みです。

02 | ひとり暮らしの人が多く、核家族化が進んでいる区

神奈川県は、人口のほぼ半分が単身世帯であり、年代別に見ると、20代~30代の人が多い区です。また、世帯規模も横浜市の平均世帯規模と比較して、小さくなっています。

03 | 4つのデータから考える神奈川県

高齢者は、毎年増加している一方で、子どもは減少傾向にあります。また、外国籍の居住者は、毎年増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度は減少しています。

04 | 見守りや声掛けの重要性が増している区

神奈川県においても核家族化が進んでおり、子育て世代は、「夫婦と子どものみの世帯」が大部分を占め、高齢者世代は「一人暮らし」や「夫婦のみ世帯」が増えています。困り事があったときには、周囲の手助けが必要になる可能性があります。

05 | 地区ごとにそれぞれの特徴がある区

神奈川県の西部には農地などが広がり、東部は平地で交通網が整備されています。また、区全体では人口が増加していますが、各地区ごとでは傾向が異なります。

神奈川区、こんな区！

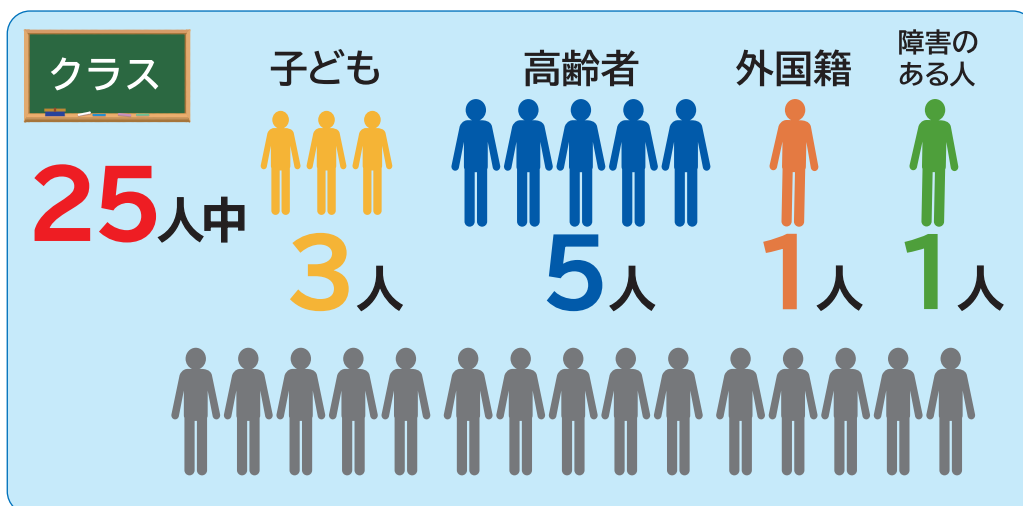
神奈川区を25人のクラスに例えて、神奈川区がどんなクラスになるのか見てみましょう。



クラスの構成比

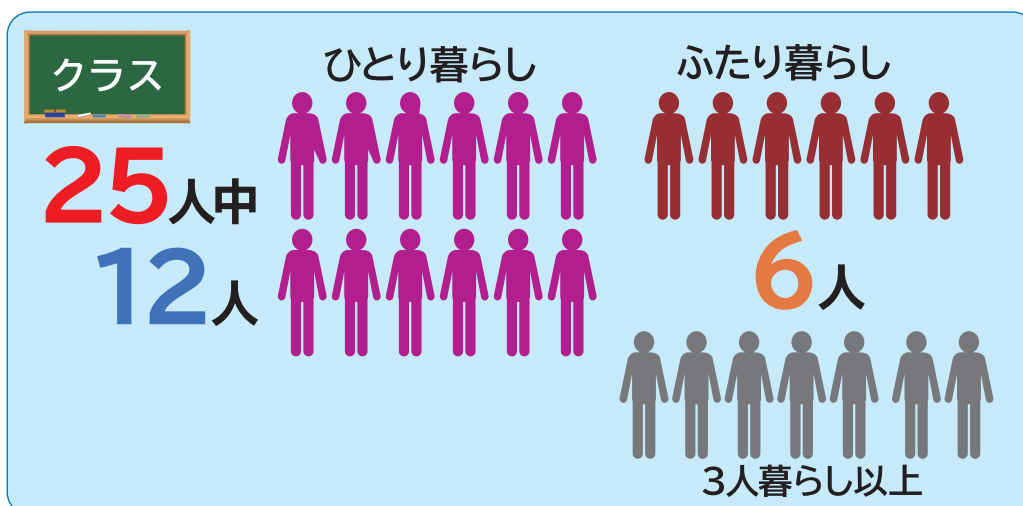
25人のクラスには、様々な人が在籍しています。

例えば、子どもは3人、高齢者は5人、外国籍の人は1人、障害のある人は1人。それ以外にも、いろいろな人が在籍しています。



25人のクラスのうち、12人はひとり暮らしをしており、

6人はふたり暮らしをしています。25人クラスのうち18人が2人以下の世帯となっています。

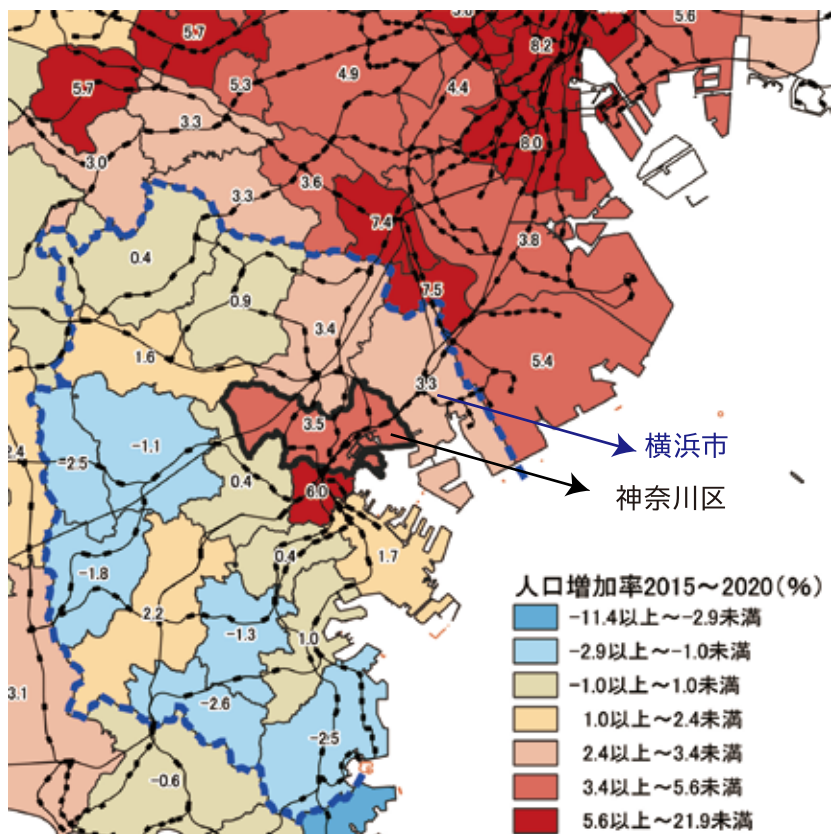


01 | 人口が緩やかに増えていく区

【1-1】2015年から2020年までの人口増減率

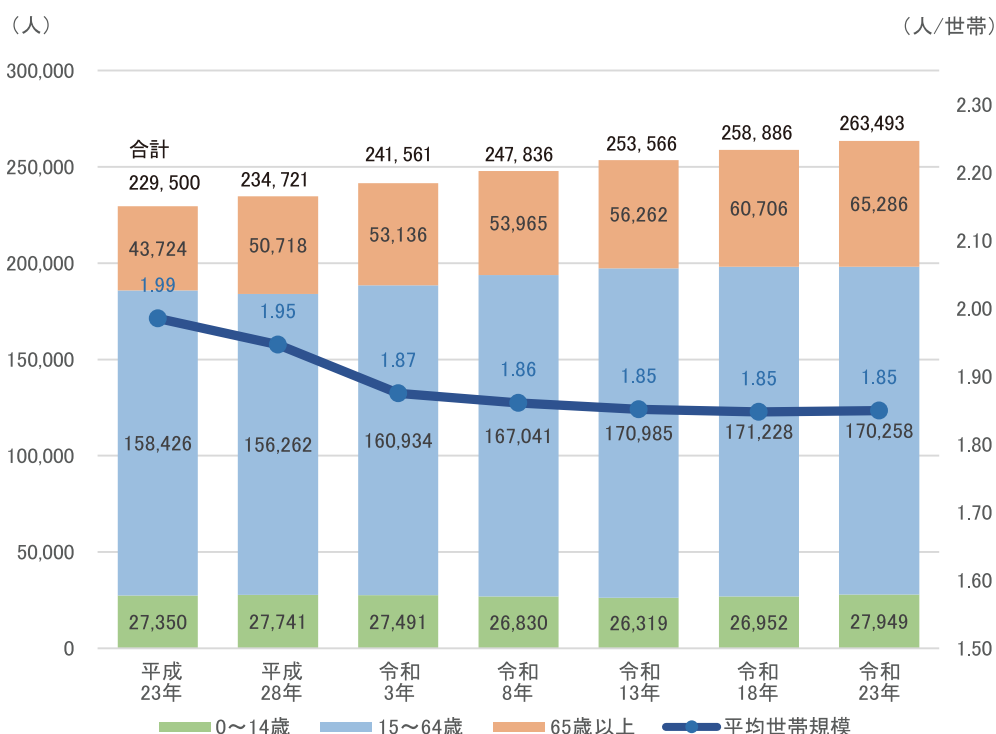
黒い太枠になっている場所が、神奈川県です。
赤い色が濃いほど、2015年に比べて2020年の人口が増えているエリアです。東京都心部を中心に人口が増えており、横浜市も西区などで人口が増加しています。神奈川区も都心に近く、交通の利便性も高いことなどから人口が増えている区の一つです。

※各年住民基本台帳(2015年と2020年の1月1日時点)



【1-2】神奈川区の将来人口推計

※各年の住民基本台帳(3月末)の実績値をもとに推計



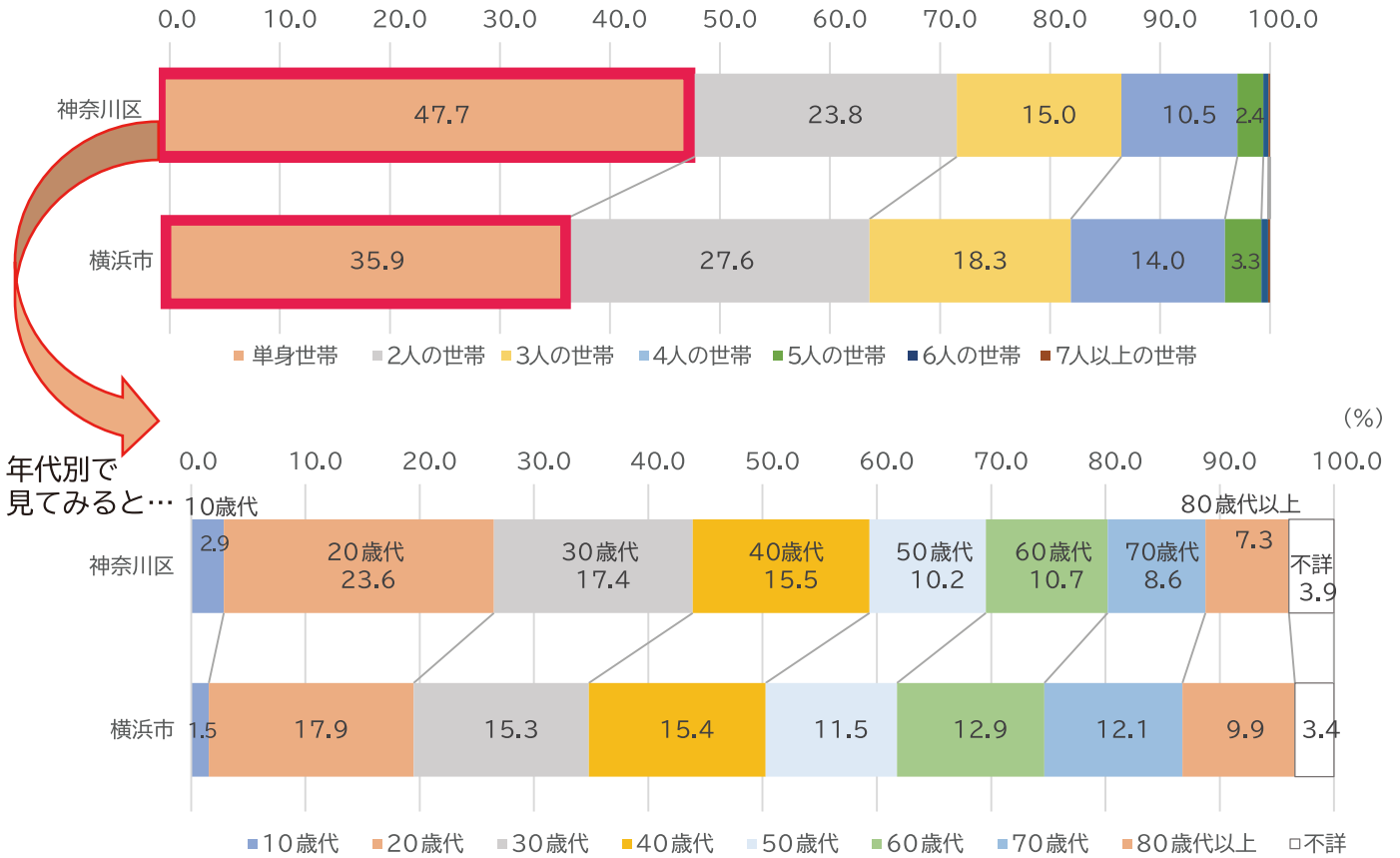
神奈川区の総人口は、241,561人(令和3年3月時点)。人口は、緩やかな増加が続いており、この傾向はしばらく続く見込みです。また、世帯規模はほぼ横ばいです。

02 | ひとり暮らしの人が多く、核家族化が進んでいる区

神奈川区はひとり暮らしの人の割合が47.7%を占め、横浜市の中でもその割合が高い区です。年代別で見ると、20代が最も多く、大学生・就職したばかりの区民の方が多いことが予想できます。世帯規模の平均も1.87人と横浜市平均の2.07人に比べて小さくなっており、核家族化が進んでいきます。

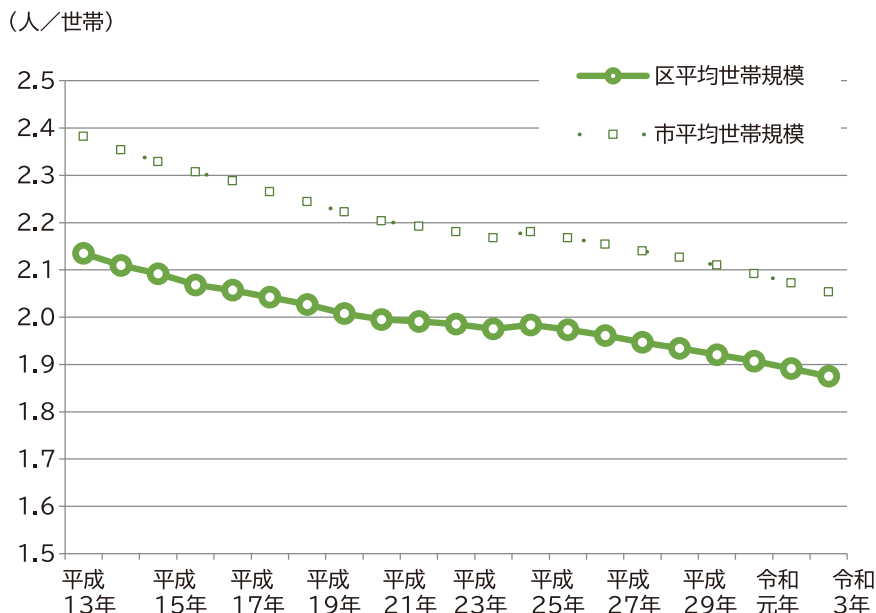
【2-1】規模別世帯数の比率と単身世帯の年齢別比率

出典：国勢調査(平成27年)
(%)



【2-2】世帯規模の推移

※各年の住民基本台帳(3月末)

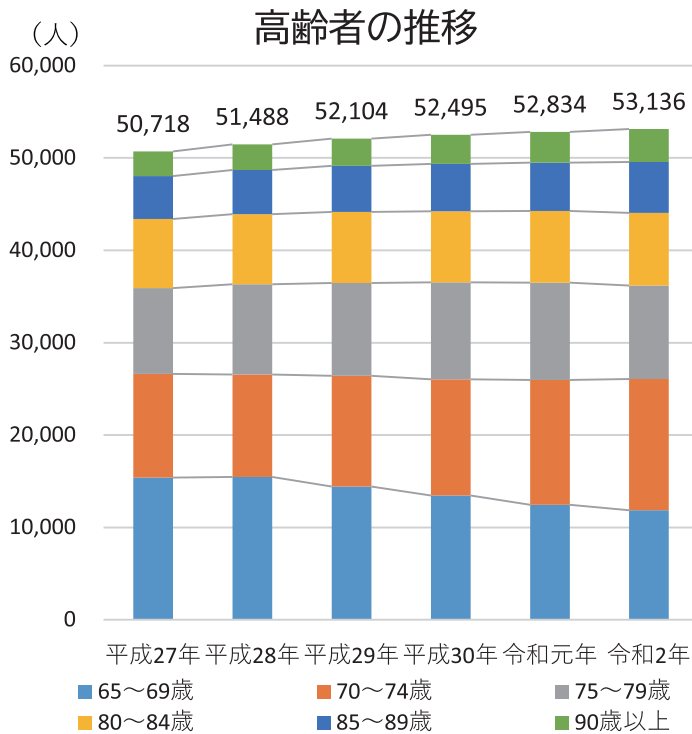


03 | 4つのデータから考える神奈川区

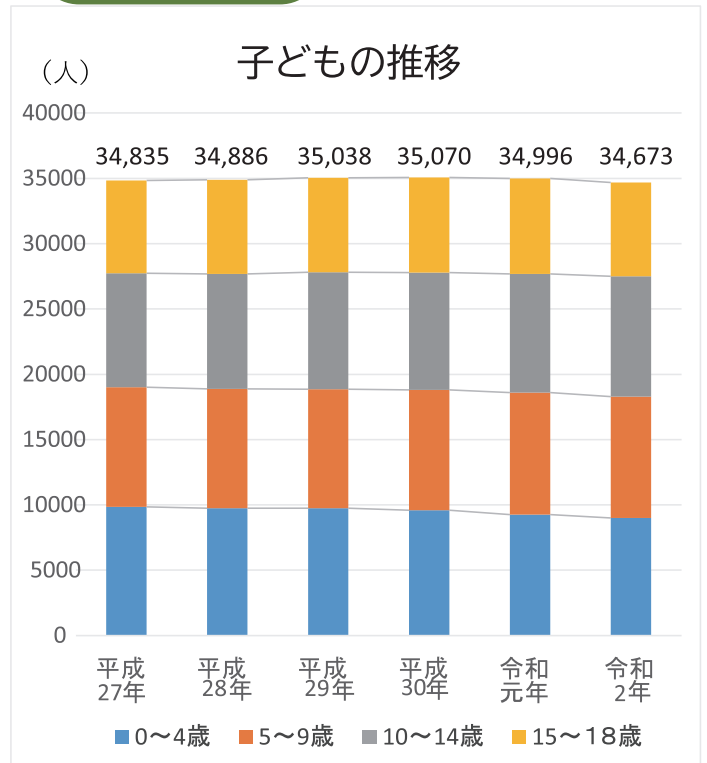
高齢者は、毎年増加している一方で、子どもは減少傾向にあります。また、外国籍の居住者は、毎年増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度は減少しています。

出典：横浜市統計書(平成27年～令和2年)

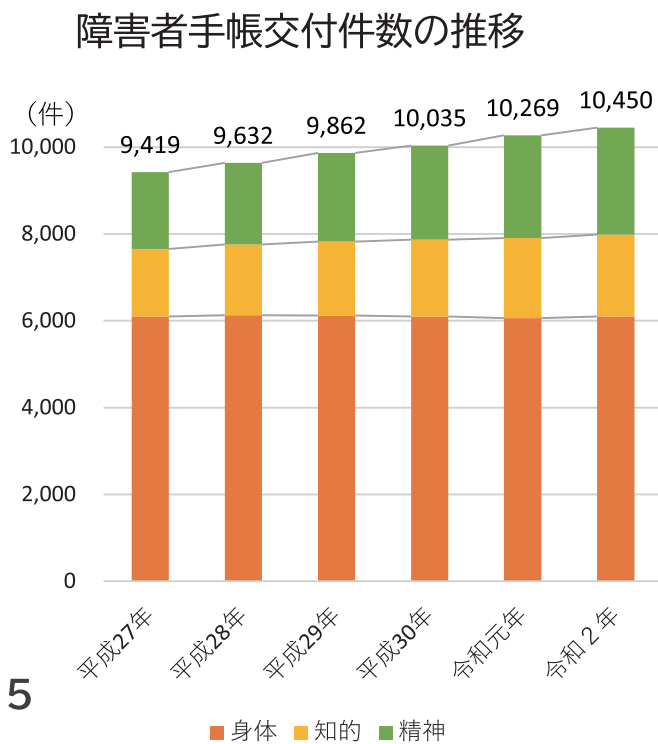
高齢者



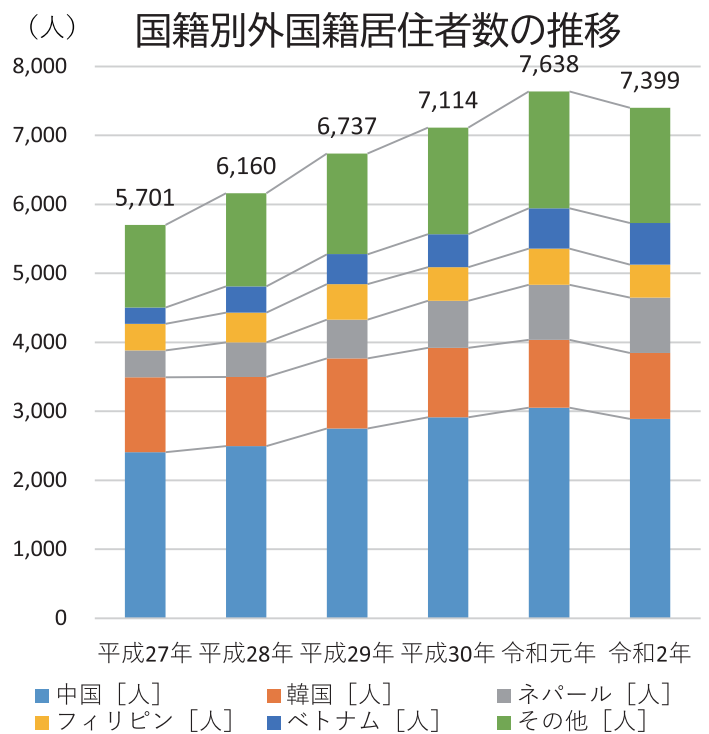
子ども



障害児・者



外国籍

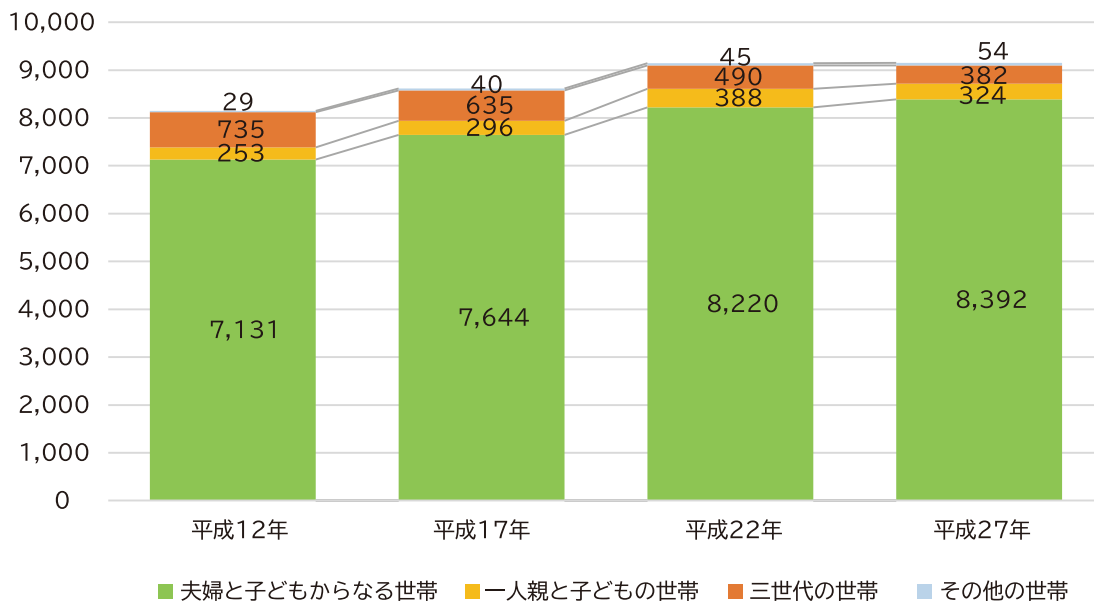


04 | 見守りや声掛けの重要性が増している区

【4-1】未就学児（5歳以下）の子どもがいる世帯の家族類型

出典：国勢調査（平成27年）

家族の類型別世帯数の動向（世帯）

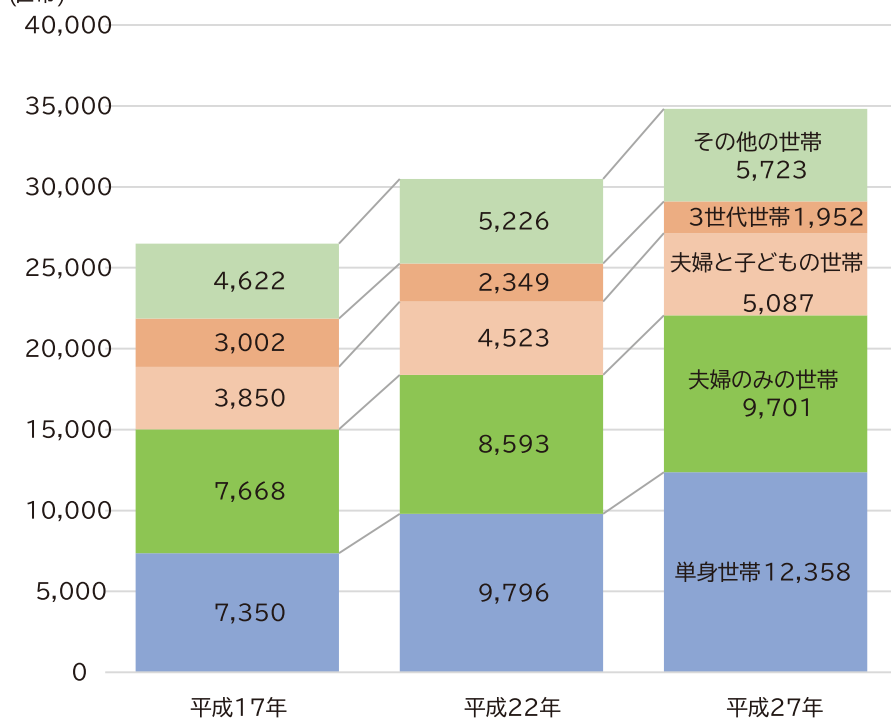


未就学児（5歳以下）の子どもがいる世帯の家族類型をしてみると、夫婦と子どもだけの世帯が9割を占めています。子育てなどで困り事があつたときには、周囲の手助けが必要になる可能性があります。

【4-2】高齢者のいる世帯の家族類型

(世帯)

出典：国勢調査（平成27年）



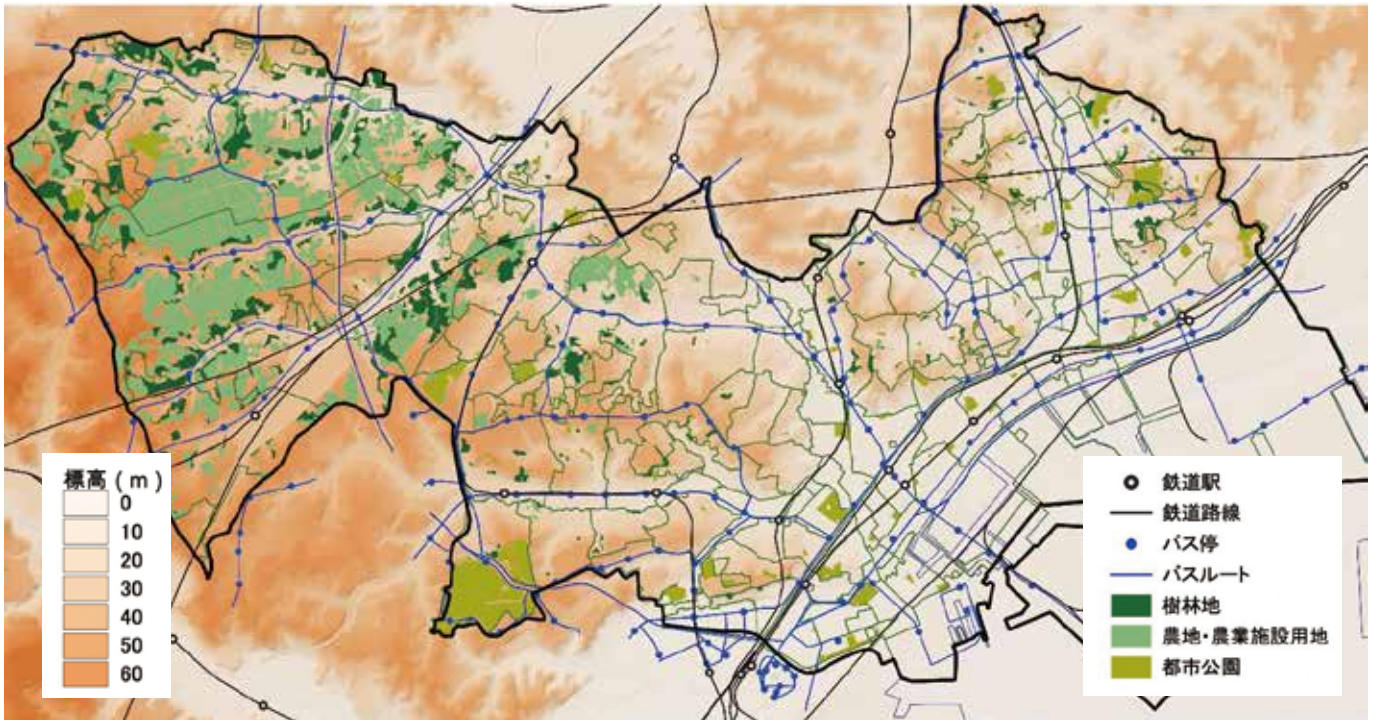
次に、高齢者のいる世帯の家族類型をしてみると、単身世帯の増加が著しいです。夫婦のみの世帯も2番目に比率が高くなり、夫婦だけでは困りごとを解決できないようになってくると、見守りや声掛けが重要になってきます。

05 | 地区ごとにそれぞれの特徴がある区

神奈川区は、東西方向に長く、西部は、丘陵地帯が多く、樹林地や農地・農業施設用地が広がっています。東部は、平地が広がっていて、都市公園が分布しています。また、平成28年と令和3年(いずれも3月末日時点)の人口増加率を見てみると、区全体では、人口が増加していますが、地域ごとに見てみると、傾向が異なることがわかります。

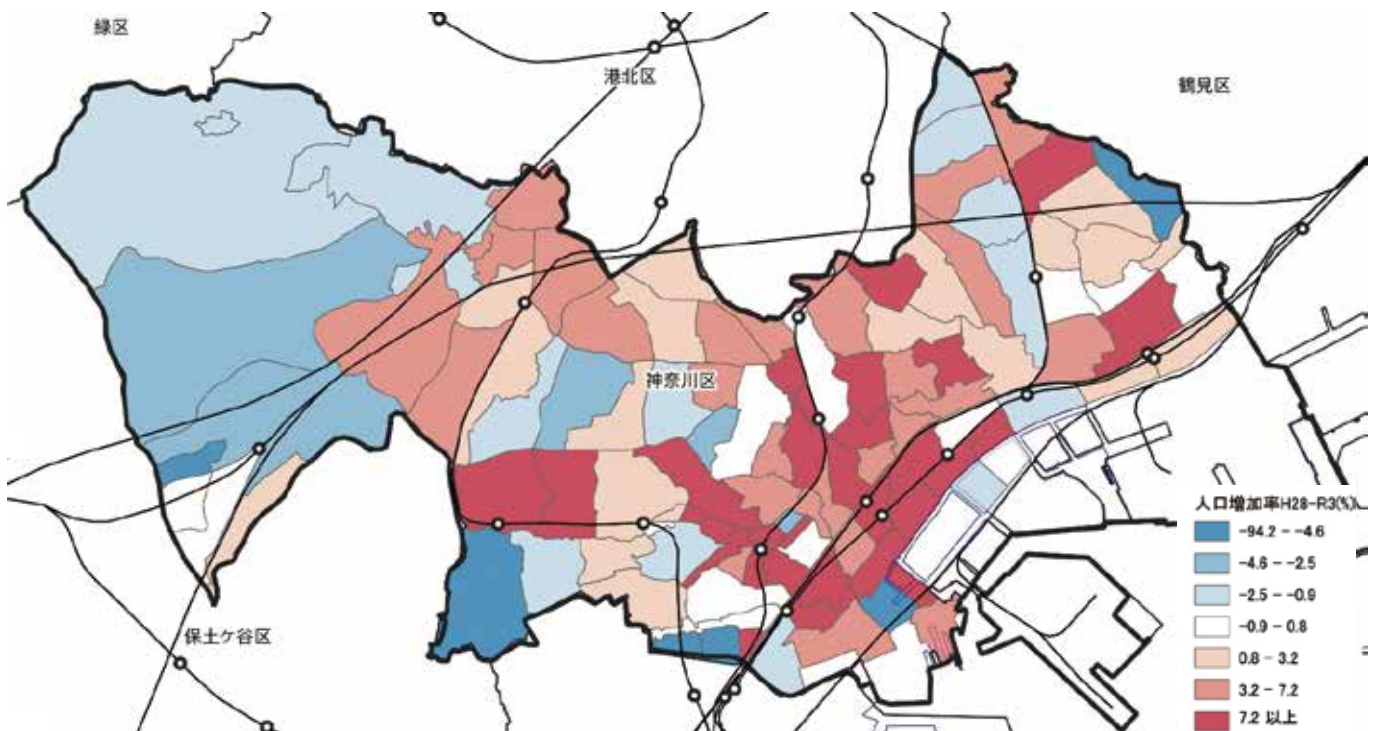
地形・土地利用

※出典：国土数値情報（国土交通省）、基盤地図（国土地理院）



人口増減

※各年住民基本台帳（平成28年と令和3年の3月末日時点）



② 5年かけて区全体で目指すこと（区計画）

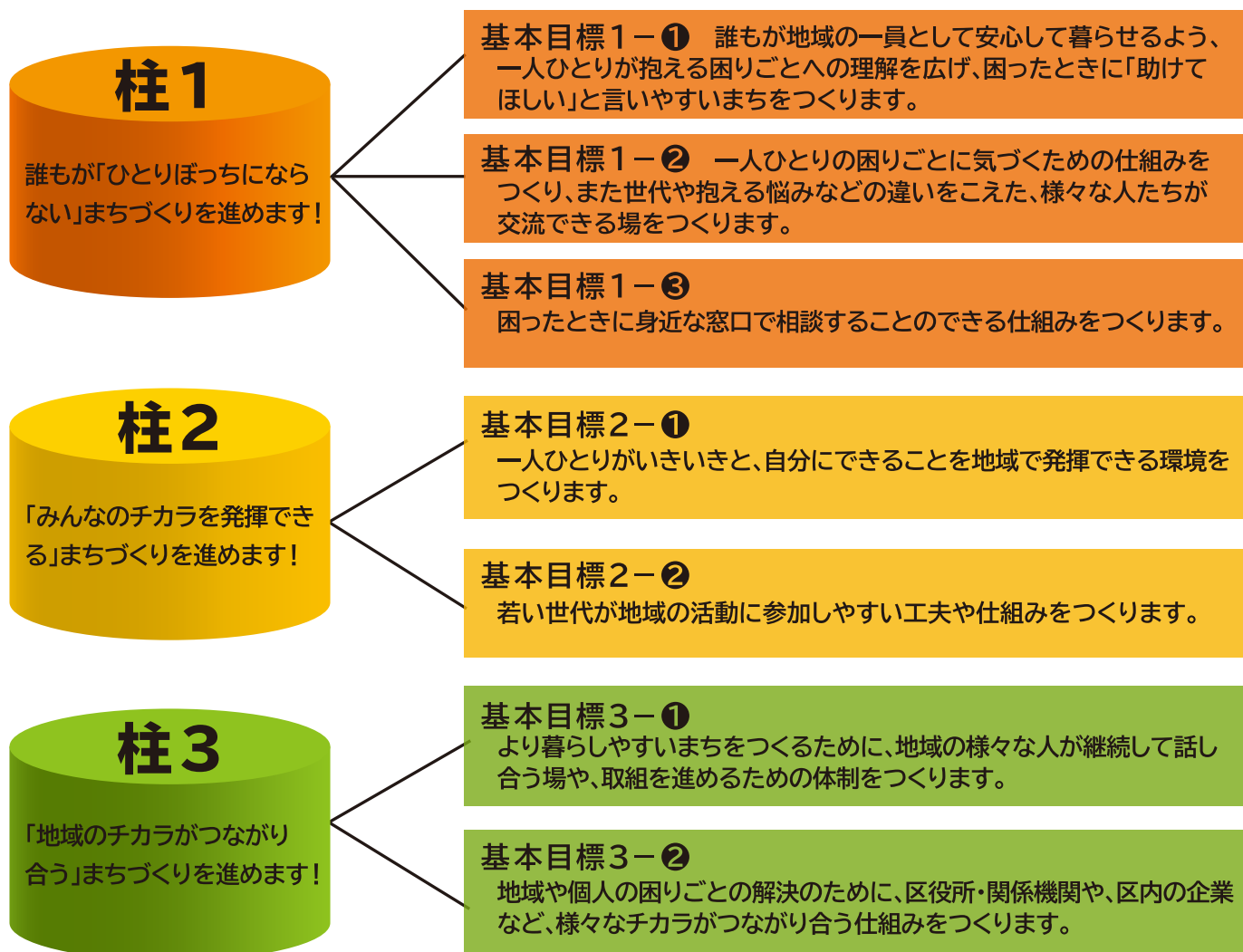
基本理念

誰もが住み慣れた地域で、
健やかに、安心して暮らせるまちをみんなで作ろう

※この基本理念は、住民同士のつながりや地域活動を支援するにあたり、神奈川区が大切にしてきた考え方を基本理念としてまとめ、現在に継承しています。

【柱と基本目標の関係性】

地域で暮らす様々な人が自分らしくいきいきと暮らせるよう、5年かけて区全体で目指す方向性を3つの「柱」と7つの「基本目標」にまとめました。



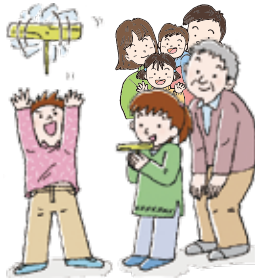
区全体で目指す「3つの柱」

柱1 誰もが「ひとりぼっちにならない」まちづくりを進めます！

一人ひとりが抱える困り事への理解が広がり、見守りや声かけが進み、交流の場が広がるまちをつくります。また、困った時に身近な相談先につながるまちを目指します。



知らないことを知る



交流の場を広げる



困ったときの身近な相談窓口を知る

柱2 「みんなのチカラを発揮できる」まちづくりを進めます！

誰もが誰かのために貢献でき、いきいきと生きがいをもって健やかに暮らせるまちをつくります。また、若い世代が地域活動に参加しやすい工夫や仕組みを考え、皆が主役になれるまちを目指します。



自分のできることを活かして生きがいのある暮らし



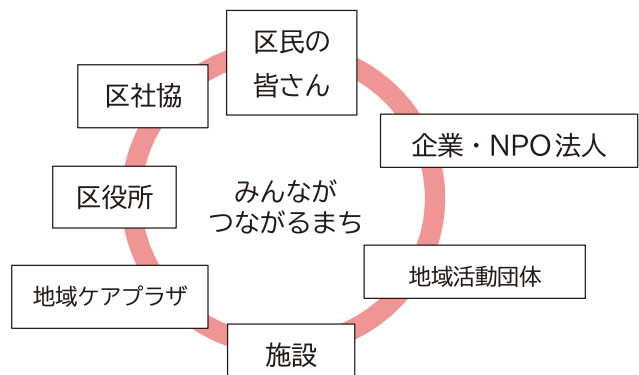
新たな力が活躍できるまち

柱3 「地域のチカラがつながり合う」まちづくりを進めます！

様々な人が、より暮らしやすいまちをつくるために継続して話し合い、相互に関わり、皆が一体となって進めていけるまちを目指します。



実現のための継続的な話し合いの場



様々な人・団体・施設・関係機関・企業の連携

柱1

誰もが 「ひとりぼっちにならない」 まちづくりを進めます！

基本目標1-①

誰もが地域の一員として安心して暮らせるよう、一人ひとりが抱える困りごとへの理解を広げ、困ったときに「助けてほしい」と言いやすいまちをつくりま

基本目標1-②

一人ひとりの困りごとに気づくための仕組みをつくり、また世代や抱える悩みなどの違いをこえた、様々な人たちが交流できる場をつくりま

基本目標1-③

困ったときに身近な窓口で相談することのできる仕組みをつくりま



基本目標1-① 誰もが地域の一員として安心して暮らせるよう、一人ひとりが抱える**困りごとへの理解**を広げ、困ったときに「**助けてほしい**」と言いやすいまちをつくりまします。

区民の 声

- 誰でも困ることがある、助け合うことが大事。
- みんな違って、みんないい。違いを受け入れられる社会になるといい。
- 困っていることを一人で抱え込まず、誰かに伝えられるといい。
- 高齢の人や障害のある人などみんなが住みやすいまちになってほしい。
- 色々なところから子どもの笑い声が聞こえるまちが素敵。
- ひとりぼっちの子育てにならないような環境をつくるのが大切。
- 困りごとは、介護・子育てなど一つだけでなく、どちらも同時に起きていることも多い。

目指す姿

- 誰でも違いや困りごとがあるのは当たり前という理解が広がり、「大丈夫?」、「助けてほしい」とお互いに声をかけ合えるまち
- 地域の一員である子どもや若者を地域全体で育む意識が高いまち

主体	取組の方向性	具体的に行うこと（例）
区民の皆さん	「知らない」を学んでみまします！	<ul style="list-style-type: none"> ■障害や認知症等の関わり方について学んでみるなど、啓発イベントに参加してみまします。 ■言葉や文化の違うご近所さんを理解するために交流（挨拶、国際交流イベントへ参加等）をしてみまします。 ■子育ての困りごとや何が大変なのか、関心を向けてみまします。
	子どもたちや若者を温かい目で見守ります！	<ul style="list-style-type: none"> ■近所の子どもや若者には大人から挨拶します。 ■子育て中のファミリーがいたら挨拶など積極的にコミュニケーションをとります。
活動団体・各種施設・関係機関など	「知らない」を「知る」に変えて、お互いにどのような配慮が必要か、一緒に考える機会をつくりまします！	<ul style="list-style-type: none"> ■それぞれの活動団体・施設が活動を通して把握した困りごとを発信し、困りごとへの理解を広めます。 ■それぞれの団体が連携し、分野を越えた横断的な困りごとの理解を広めます。
	一人ひとりの困りごとに寄り添えるまちづくりを進めます！	<ul style="list-style-type: none"> ■同じような困りごとを抱える人同士と一緒に活動できるきっかけや、仲間になるきっかけをつくっていきます。
	子どもを「まち全体」で育てることの大切さを広めます！	<ul style="list-style-type: none"> ■まち全体で子どもを見守り・育てる意識をそれぞれの団体内で深め、また活動や取組を通じて広げていきます。

各項目の説明

- ★基本目標：5年間で達成を目指す目標のことです。
- ★区民の声：区民意識調査や子ども支援調査等のアンケートや直接寄せられた意見です。
- ★目指す姿：5年よりも更に先の将来的に目指す状況のことです。
- ★主体：計画を進めていく主体のことです。

主体	取組の方向性	具体的に行うこと（例）
地域ケアプラザ	困っている人の気持ちや思いをまちの皆さんに知ってもらいます！	■暮らしの中の様々な困りごとについて、講座の開催や交流の機会を持つことで、まちの皆さんの学びや理解を深めます。
	現在の子育ての大変さと大切さを今以上にまちの皆さんが考えるきっかけをつくります！	■地域ケアプラザに来館する様々な世代に対し、分かりやすい手段・手法を用いて、まち全体で子育ての大変さと大切さについて理解を広めます。
区社会福祉協議会	社会福祉協議会が持っているネットワークを活かして、「知る」「理解する」ための様々な機会を提供します！	<p>■暮らしの中の様々な困りごとをボランティアセンターや地区社協の支援といった地域活動支援業務と結びつけ、生活困窮、権利擁護、障害に関する理解を広めていきます。</p> <p>■福祉施設と協力し、施設見学や幅広い世代を対象としたボランティア体験を企画していきます。</p> <p>■地域ケアプラザと共に地域の課題分析を行い、個人の困りごとを地域課題として捉えられる研修や啓発イベントを開催します。</p> <p>■ボランティア活動団体や福祉保健活動拠点の利用団体とのつながりを通じて、個人の困りごとへの理解を広げ、困ったときのサポーターを広げていきます。</p>
区役所	できるだけ分かりやすい方法で、みんなの「知らない」を「知る」に変えます！	<p>■映画や寸劇・お笑いなど、楽しんで学べる要素を取り入れるなど、誰もが理解しやすい工夫を凝らした各種講座を開催します。</p> <p>■障害者地域作業所の商品の紹介や製品の手作り体験など、障害者に関心を持ち、理解するきっかけをつくります。</p> <p>■「ダブルケア（子育てと介護を同時に担うこと）」や「引きこもり」など、各課が連携し、困りごとへの理解を広めます。</p>
	子育て世代の声をまちに届けます！	■『神奈川区子育てアンケート』の結果など、子育て世代のナマの声をまちに届け、まち全体で子どもたちを育む大切さを広めます。

各項目の説明

- ★活動団体：地区社会福祉協議会、連合町内会、自治会・町内会、民生委員・児童委員、主任児童委員、保健活動推進員、シニアクラブ、ボランティアなど
- ★各種施設：福祉施設、区民利用施設（図書館、地区センター、スポーツセンター）など
- ★関係機関：地域子育て支援拠点、生活支援センター、基幹相談支援センター、学校、保育園、企業、医療機関、福祉サービス事業者など
- ★地域ケアプラザは、地域包括支援センター 若竹苑も含めて記載しています。
- ★地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所の説明は、P50を参照してください。

「知らない」を「知る」に変える機会づくり ～中学校での認知症理解講座～

毎年、栗田谷中学校では1年生を対象に福祉教育の一環として認知症理解講座を開催しています。令和2年度は民生委員や地域ケアプラなどの有志メンバーが講師となり、寸劇や介護の経験談を通して認知症についてわかりやすく伝えました。

講座の質疑応答の場面では、民生委員が自身の介護経験を話し、それを熱心にメモをする生徒の様子が見られました。

今後に向けて

若い世代が、学校の授業の中で認知症について学ぶことで、その親世代にも理解が波及します。いつまでも自分らしく安心して暮らせる地域社会づくりのために、今後も地域の方のご協力をいただきながら、認知症についての学びの機会を継続して増やしていきたい。

(反町地域ケアプラザ)



認知症
サポーター
中学生
養成講座
副読本

まち全体で子どもを見守り・育てる意識づくり ～こどもみらい会議～

新子安地区では駅近のマンション建設が進み、子育て世帯が増えているのに、顔を合わせる機会が少なく、子どもや子育て世代が「見えない」という課題を抱えていました。地区社協と主任児童委員が発起人となり、連合自治会、区社協、民生委員児童委員協議会、保育園、学童クラブ、放課後キッズや小・中・高校等が参加する『こどもみらい会議』が平成29年度から始まりました。地域の各団体や施設、学校同士がお互いを知り合うことで、まち全体で子どもを見守るネットワークづくりを進めています。

今後に向けて

こどもみらい会議で集まった情報をまち全体に発信することで、子どもたちや子育て世代への理解を広げるだけでなく、住民同士の交流活動の情報を若い世代にも届けていきたい。

(新子安地域ケアプラザ)



子どもの安全
をテーマに話
し合いをする
様子。

若い世代に寄り添えるまちづくり ～相談窓口・地域の居場所紹介リーフレット～

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親や働き盛り世代の困窮が拡大傾向にあるなかで、地区社協の話し合いにおいて、若い世代に必要な情報がきちんと届いているのかという懸念がありました。近隣3地区の地区社協、民生委員児童委員協議会と地域子育て支援拠点かないちえ、区役所、区社協そして地域ケアプラザが集まり話し合いを重ね、「ひとりで悩まないで」というメッセージを若い世代に届けるために、相談窓口や地域の交流の場の情報を載せたリーフレットを作成しました。

今後に向けて

作成したリーフレットは、より多くの若い世代に情報が届くよう、3つの地区内にある保育園や小学校、子育てサロン等での配布とあわせて、地元情報を発信しているウェブサイトにも掲載していきたい。

(片倉三枚地域ケアプラザ)



作成したリーフレット

お互いにどのような配慮が必要なのか一緒に考える ～障害について学び・考える機会～

精神疾患の理解を深めるために、地区社協や神奈川区生活支援センターと共催で、地域の皆さんを対象とした精神保健福祉の啓発講座を毎年開催しています。

最近では、「意外と身近なメンタルヘルス」や「こころの病気の理解と対応」というテーマで講座を開催しました。

講座を通して、地域の皆さんのこころの健康増進とともに、精神疾患や障害に対する理解が広がっています。

今後に向けて

啓発講座とあわせて、支援が必要なお互いを支え合うまちづくりを進めていくため、精神保健福祉に関わるボランティアを育成する講座等の開催についても検討していきたい。

(菅田地域ケアプラザ)



講座の様子

基本目標1-② 一人ひとりの困りごとに気づくための仕組みをつくり、また世代や抱える悩みなどの違いをこえた、様々な人たちが交流できる場をつくりまます。

区民の声

- 「ひとりぼっち」がないまちがいい。
- 顔見知りが多く、気軽に声をかけあえるといい。
- 「どうしたのかな？」と気が付けることが大切。
- 世代や性別、国籍、障害の有無などを問わず、誰でも交流できる場所が身近にあると助かる。
- 安心して子どもを遊ばせられる場所や、子育て中の親同士が交流できる機会がほしい。

目指す姿

- 困りごとを抱えている人にすぐに「気づき」、「つなぎ」、「見守る」ことで、困ったときに助けの手が届くまち
- 人と出会えるきっかけが増え、「大丈夫?」、「助けてほしい」と言いやすい関係がたくさんあるまち
- 子どもから高齢者まで、誰もがのびのび・いきいきと参加することのできる活動があり、心も身体も健やかに暮らすことのできるまち

主体	取組の方向性	具体的に行うこと（例）
区民の皆さん	日頃からご近所との交流を大切にします！	■ご近所同士で顔を合わせた時は挨拶をします。
	ご近所や身近な人に気を配ります！	■「手伝いましょうか」と声をかけます。 ■「ありがとうございます」と助けられ上手になります。 ■ご近所や身近な人に「あれ?」と感じたら、誰かに声に出して誰かと共有します。
	まちのイベントに参加してみます！	■スポーツイベントや防災訓練など、まちの活動に関心を持ち参加することで、毎日を健やかに暮らします。 ■まちの行事・活動に参加する際に、知人や友人を誘ってみます。 ■子育て中の親同士や、介護している者同士など、同じ悩みを抱える人たちの集まりに参加してみます。 ■まちで行われている様々な「見守り活動」について知ります。
活動団体・各種施設・関係機関など	世代、国籍、障害の有無などに関係なく、みんながいきいきと参加できる場を増やします！	■身近なまちの中で、顔見知りを増やす場やきっかけをつくりまます。 ■主催する活動や行事に誰もが参加しやすくなる工夫をします。 ■まちで行う行事などの際に、子どもたちとまちの大人たちが交流するきっかけをつくりまます。 ■昔から住んでいる住民と新しい居住者が交流できる場をつくりまます。 ■悩みを相談したりお願いごとをや頼んだりできる関係性や場をつくりまます。 ■施設の共有スペースを活用し、まちの交流スペースの一つとします。 ■様々なイベントや集いの場に参加するための「お出かけ」のお手伝いをします。
	緩やかな見守りの目を広げます！	■「ふれあい活動」など、まちの中で行う見守りの活動により、誰かを気に掛ける目を広げていきます。

主体	取組の方向性	具体的に行うこと（例）
地域ケア プラザ	まちの環境に合わせ、身近で集える場づくりや、見守りの仕組みづくりを支援します！	<ul style="list-style-type: none"> ■ 世代や立場を超えて交流できるサロンなどがまちの中に立ち上がり、継続的に運営されていくよう支援します。 ■ まちで行われている見守り活動がより充実するよう、見守りのポイントや工夫に関する研修会などを実施します。 ■ 将来の心配ごとについて元気なうちから周囲と共有できるよう、ライフデザインノートなどを区役所と共に活用していきます。 ■ 運動や閉じこもりの予防のための活動を始めたい方などを対象に元気づくりステーションの立ち上げや運営を区役所と共に応援します。
	誰もが集まれる機会をつくれます！	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子育て世代の交流会や介護予防教室などの事業を実施し、子どもから高齢者までそれぞれのニーズに応じた場をつくれます。
区社会福祉協議会	社協のネットワークメンバーと共に交流の機会づくりを進めます！	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害者やその家族からの要望の声が多い「災害時への備え」をテーマに、福祉施設や地区社協などの地域関係者と連携し、地域ケアプラザと共に地域との交流づくりを進めます。 ■ 地区ボランティアセンターや移動情報センターとのつながりを活かして、活動者と参加者(利用者)が垣根なく「お互いに助け合う」関係が築けるよう交流の機会をつくれます。 ■ 福祉保健活動拠点がさらに個人と活動団体、活動団体同士の交流の場となるよう、拠点利用団体と一緒に交流の機会づくりを検討していきます。
区役所	様々な手法により、困りごとの解決を図ります！	<ul style="list-style-type: none"> ■ 乳幼児健診などにより、子どもの発達や保護者の困りごとを確認します。 ■ 「まちづくりプラン」など、ハード整備の仕組みと連携した困りごとの解決を応援します。
	身近な人を気に掛け、異変にいち早く気付くことの出来る環境をつくれます！	<ul style="list-style-type: none"> ■ まちの皆さんが日常生活の中で気になる人へ行う見守り活動の大切さを広めることで、取組をまち全体に広げていきます。 ■ まちでの見守りや支え合いにより、いざというときに安心して暮らすことのできる環境をつくれます。
	誰もが集える居場所や機会を充実させます！	<ul style="list-style-type: none"> ■ いきいきと楽しみながら多世代交流を図れるよう、ウォーキングなどのイベントを企画します。 ■ 「外遊び」の大切さを伝える体験イベントや講演会により、子どもの成長を促し、親同士が継続的に交流する場をつくれます。

同じ悩みを抱えている人と話せる場 ～ダブルケアカフェ～

子育てと介護等、同時期に複数のケアを担う人が増えており、このような複数ケアを同時進行している状態のことを「ダブルケア」と言います。「子どもの話はママ友に話せるが、親の介護の話は気軽にママ友に話すことが出来ない」などダブルケア当事者は、特有の悩みを抱えていることが多いと言われています。

ダブルケアカフェは、地域子育て支援拠点かな一ちえと地域ケアプラザが共催し、参加する当事者や経験者が悩みを自由に話すことができる場です。

今後に向けて

同じ立場の人同士が、悩みや心境を分かち合うことで、支え合いの場となっています。これからも、当事者同士がつながるようダブルケアを周知していきたい。**(神之木地域ケアプラザ)**



カフェ開催時の様子



講演会時の様子

障害に関係なくみんなが集える場づくり ～こもればカフェCoCo～

「こもればカフェCoCo」は、障害のある人たちの声を受けて、土日に通える居場所を作るために、立ち上がったカフェです。このカフェでは、障害等に関係なく地域の皆さんが歌や体操、パン作りなどを共に体験しています。皆で交流することで、自然と会話が弾み、楽しむことの出来る場になっています。

今後に向けて

現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催は見合わせていますが、再開後はより多くの地域の皆さんに足を運んでもらうことで、これからも多くの人々が交流し、障害の理解が進むよう地域ケアプラザとして関わっていききたい。

(沢渡三ツ沢地域ケアプラザ)



カフェで提供するパンの下準備の様子

『分かり合える仲間と過ごす』居場所づくり ～認知症カフェ～

認知症サポーター、地域の事業所、地域ケアプラザの三者が協力して、認知症の人とその家族が気楽に立ち寄れる認知症カフェを開催しています。

カフェでは、思い思いのおしゃべりや、参加者のアイデアによるクイズや昔遊び(けん玉やお手玉など)を地域の皆さんと一緒に楽しむことで、認知症の人やその家族の居場所になっています。

今後に向けて

最近では、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインを活用した認知症カフェも始まっており、今後も対面とオンラインの両方で、認知症の人やその家族の声を受け止めて

いきたい。(片倉三枚地域ケアプラザ)

※認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族を温かく見守り、自分のできる範囲で活動する「応援者」のことです。



おしゃべりの(左)と
こま
独楽遊び(右)の様子



近所の人と知り合えるきっかけづくり ～あおぞら昼食会・星空ビアガーデン～

羽沢地区では、誰もが参加しやすい場となり、地域とつながる機会をつくることを目的に、公園などでカレーを食べながら交流する「あおぞら昼食会」や、ビールを楽しみながら交流する「星空ビアガーデン」を行い、多くの人が参加しています。

取組を進める中で、ご近所同士で何年かぶりに話をしたという声が多くあり、つながることの大切さをあらためて感じています。

今後に向けて

新型コロナウイルス感染症の影響で開催を見合わせていますが、これからも、地域の介護施設や郵便局等から協力を得ながら、地域の皆さんとこの取組を続けていきたい。

(若竹苑)



あおぞら昼食会
の様子

基本目標1-③ 困ったときに身近な窓口で相談することのできる仕組みをつくります。

区民の声

- 相談の内容によって窓口が異なる。どこに相談したらよいか、分かりづらい。
- 困っている人を見かけたが、どこに連絡すればよいのかわからなかった。
- まだまだ一部の人しか地域ケアプラザを知らないのではないか。
- 行政が“縦割り”にならないよう、困りごとの解決のために部署を越えて連携を。

目指す姿

▶地域の相談窓口として地域ケアプラザや基幹相談支援センター^{※1} 地域子育て支援拠点^{※2} など、様々な機関がもっと身近に感じられるまち。

※1 基幹相談支援センターとは、障害のある人やその家族からの相談を受けて、関係機関などと連携し、困りごとのサポートをする施設です。

※2 地域子育て支援拠点とは、就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う施設です。

柱 1

主体	取組の方向性	具体的に行うこと（例）
区民の皆さん	困ったときにどこに相談したら良いのか確認しておきます！	<ul style="list-style-type: none"> ■自分が住んでいるエリアを担当する地域ケアプラザや基幹相談支援センター、地域子育て支援拠点などの困りごとの相談窓口を知っておきます。 ■地域ケアプラザに足を運び、開催されている講座やイベントに参加してみます。 ■民生委員・児童委員や、自治会・町内会の関係者が誰なのかを知っておきます。
活動団体・各種施設・関係機関など	頼れる身近な相談相手を目指します！	<ul style="list-style-type: none"> ■介護を行っている人や、核家族のなかで子育てをしている人など、暮らしの中の不安や悩みを聞いて、寄り添います。 ■日頃から地域ケアプラザなどの各関係機関との連携を取り、専門的な支援が必要なことがあれば、相談窓口へつなぎます。 ■専門機関へ相談をつなぐ役割である民生委員・児童委員の役割をこれまで以上にPRします。
	頼れる身近な施設を目指します！	<ul style="list-style-type: none"> ■福祉情報をより身近なところで住民に提供できるよう、各種施設では、館内にまちの情報コーナーをつくります。

主体	取組の方向性	具体的に行うこと（例）
地域ケア プラザ	「誰もが気軽に立ち寄れる」地域ケアプラザを知ってもらいます！	<ul style="list-style-type: none"> ■暮らしに必要な情報や地域ケアプラザが「できること」などを知ってもらうため、分かりやすい広報紙・ホームページ・SNSなど、様々な方法でPRします。 ■まちの行事等に積極的に参加し、住民の皆さんと地域ケアプラザ職員の顔がつながるようにします。
	相談先として真っ先に思い浮かぶような施設になります！	<ul style="list-style-type: none"> ■地理的に地域ケアプラザまで通いづらいエリアには出張相談などを行い、困ったときには誰もがケアプラザに相談できる環境をつくります。 ■専門性の幅を広げるため、各職員のスキルアップを図ります。 ■様々な困りごとの相談を受け止めて、必要に応じて、民生委員・児童委員などの関係者や関係機関などと連携して対応します。
区社会福 祉協議会	区社協の業務についてさらに周知を進めていきます！	<ul style="list-style-type: none"> ■区社協の相談窓口について、民生委員・児童委員や保育園・学校などの地域の情報発信源となる関係者に周知を徹底します。
	身近な相談窓口と専門相談窓口とのつながりを強化します！	<ul style="list-style-type: none"> ■地区ボランティアセンターなどの地域住民による身近な困りごと相談の窓口を増やし、そこから民生委員・児童委員や地域ケアプラザにつなげていく仕組みをつくります。
区役所	まちの中の相談先を知ってもらいます！	<ul style="list-style-type: none"> ■地域ケアプラザなど様々な相談機関や、民生委員・児童委員など身近な相談相手をまちの誰もが認識できるよう、それぞれの役割を広くPRします。 ■子どもから高齢者まで健康や生活に関することなど様々な相談をお受けし、区役所の各課が連携して対応します。
	各相談機関や団体が活動しやすい環境づくりを進めます！	<ul style="list-style-type: none"> ■地域ケアプラザなど、各相談機関が最大限に力を発揮できるように区役所が支援します。 ■自治会・町内会や民生委員・児童委員など頼れる身近な相談相手が受け止めた困りごとをスムーズに関係機関へつなげられような仕組みをつくります。 ■内部研修を定期的実施するとともに、活動団体や施設と合同の研修を併せて実施することで、相談窓口としてのスキルアップを図ります。

相談窓口を知ってもらう ～郵便局での出張相談～

反町地域ケアプラザでは、エリア内の2ヶ所の郵便局に職員が出向き、出張相談会を定期的に行っています。

高齢になり足腰が弱くなってしまったり、病気やケガがあって地域ケアプラザまで歩いて行くことが難しい人にも「身近な相談の場所」としてご利用いただいています。

今後に向けて

世間話をするような気持ちで、郵便局の相談ブースに立ち寄っていただき、気軽に相談してもらえよう、今後もケアプラザの広報紙やチラシ等で周知をしていきたい。

(反町地域ケアプラザ)



相談ブースの様子

どこに相談したら良いかに答える ～地域カフェでの個別相談～

沢渡三ツ沢地域ケアプラザでは、エリア内で多く催されている地域カフェへ出向いて地域ケアプラザの事業をPRしています。地域カフェでは、皆さんと交流するなかで、「ちょっと気になる友人がいるんだけど」という相談が寄せられることもあります。職員が参加することで、地域ケアプラザは困ったときに相談できる場所であると知っていただく機会となっています。

今後に向けて

地域の皆さんが集まる地域カフェや町内会館などに、職員が出向くことで、地域ケアプラザを知っていただき、「いつでも」「気軽に」「身近に」相談できる環境をつくっていききたい。

(沢渡三ツ沢地域ケアプラザ)



地域カフェで参加者と会話する様子

柱2

「みんなのチカラを発揮できる」 まちづくりを進めます！

基本目標2-①

一人ひとりがいきいきと、自分に出来ることを
地域で発揮できる環境をつくります。

基本目標2-②

若い世代が地域の活動に参加しやすい工夫や
仕組みをつくります。



基本目標2-① 一人ひとりがいきいきと、自分に出来ることを地域で発揮できる環境をつくります。

区民の声

- 誰かにしてもらっただけでなく、自分もできる喜びや役に立っている喜びを感じたい。
- 自分の得意なこと、自慢できることってなんだろう…。
- 子どもから高齢者まで、誰もが出来ることを活かせる社会になってほしい。

目指す姿

- ▶趣味や特技、経験など、一人ひとりの力を活かすことで、誰もが誰かのために貢献でき、生きがいをもって健やかに暮らせるまち。

主体	取組の方向性	具体的に行うこと（例）
区民の皆さん	自分の得意なことやできることを発見します！	<ul style="list-style-type: none"> ■区役所や地域ケアプラザの発行する広報誌を読みます。 ■まちの様々な活動を見学します。 ■誰がどんなことを求めているのか、自分にどんなことができるのかを区ボランティアセンターや地域ケアプラザに相談します。
	自分ができることを楽しんでやります！	<ul style="list-style-type: none"> ■自分の趣味や特技、経験などを活かして、自分が誰かのためにできることにチャレンジしてみます。
活動団体・各種施設・関係機関など	誰もがやりがいを持てるような活動を広げます！	<ul style="list-style-type: none"> ■誰かのために貢献でき、つながりや、やりがい・いきがいを感ぜられるような活動メニューを増やし、広げていきます。

各項目の説明

- ★基本目標：5年間で達成を目指す目標のことです。
- ★区民の声：区民意識調査や子ども支援調査等のアンケートや直接寄せられた意見です。
- ★目指す姿：5年よりも更に先の将来的に目指す状況のことです。
- ★主体：計画を進めていく主体のことです。

主体	取組の方向性	具体的に行うこと（例）
地域ケア プラザ	まちで活躍する新たな人材を育成していきます！	<ul style="list-style-type: none"> ■幅広い世代に興味を持ってもらえるようなボランティア講座を区社協・地区社協とともに開催します。 ■まちでボランティア活動を行う組織(いわゆる「地区ボランティア団体」)の立ち上げや活動を支援します。
	誰もがいきいきと集まれる場をつくれます！	<ul style="list-style-type: none"> ■「何かをしたい」という人に、公園や地域ケアプラザなどを利用して活動できる場を設けます。 ■各団体の活動を支援し、一人ひとりが参加しやすい環境をつくれます。
区社会福祉協議会	ボランティア活動体験の機会を増やします！	<ul style="list-style-type: none"> ■区ボランティアセンター機能を強化し、福祉施設や地域ケアプラザと協力しながら、より身近なところでボランティア活動をはじめられるよう、誰でも参加できるボランティア活動体験の機会を増やします。
区役所	まちや誰かのために取り組む人を応援する仕組みや場をつくれます！	<ul style="list-style-type: none"> ■地域づくり大学校などを通じて、新たな担い手をまちの活動につなげます。 ■生涯学習に関心ある人向けに講座を開催します。 ■区民まつりや湊フェスタなど、様々な活動を行う施設や団体の皆さんが活躍・発表できる機会を設けます。

各項目
の説明

- ★活動団体：地区社会福祉協議会、連合町内会、自治会・町内会、民生委員・児童委員、主任児童委員、保健活動推進員、シニアクラブ、ボランティアなど
- ★各種施設：福祉施設、区民利用施設(図書館、地区センター、スポーツセンター)など
- ★関係機関：地域子育て支援拠点、生活支援センター、基幹相談支援センター、学校、保育園、企業、医療機関、福祉サービス事業者など
- ★地域ケアプラザは、地域包括支援センター 若竹苑も含めて記載しています。
- ★地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所の説明は、P50を参照してください。

何かをしたい気持ちをつなげる ～ボランティアデビュー講座～

菅田地区では、地域で活動したい人へのきっかけづくりとして、ボランティアデビュー講座を開催しています。講座では、地域特性やボランティアの意義を学ぶだけではなく、草取りや網戸の張替えなど困りごとに対応できる実践的な内容も学びます。毎年、ボランティアへの依頼件数も増加しており、「菅田安心ボランティア」として活躍の場も広がっています。

今後に向けて

生活に密着した依頼に对应していきけるよう、また、講座参加者の方々が地域活動にやりがいを持っていくよう、講座内容を充実していきたい。

(菅田地域ケアプラザ)



講座受講風景①



講座受講風景②

参加しやすいきっかけづくり ～コーヒーを学んでサロンを作ろう♪～

ドールコーヒー(エネジェット六角橋店)と協力し、「おいしいコーヒーの淹れ方を学び、学んだ知識や淹れ方で他の方にコーヒー振る舞おう！」という講座を開催しました。現在、卒業生を中心に身近な拠点での集いの場として「地域カフェ(珈琲サロン)」が運営されています。卒業生の人数も約50名を越え、活動拠点多も12か所と年々広がりを見せています。個人の趣味活動や日頃から行っていることなどをきっかけにして、まちの活動の担い手が増えていきます。

今後に向けて

今後も、一人ひとりが参加しやすく、また企業等の強み・得意なところを生かしやすい講座をまちの皆さんとともに開催していきたい。

(六角橋地域ケアプラザ)



地域カフェマップ

任期にとられないつながりづくり ～羽沢南men'sクラブ、HLC48～

羽沢南町内会では、役員の任期を終えた後も引き続き地域活動に参加してもらえるように、「羽沢南men'sクラブ」「HLC48」(羽沢南レディースクラブ フォーティエイト)に任意で登録してもらっています。地域の祭り、星空ビアガーデン、町内会や地区社会福祉協議会の活動等に参加しています。この取組のおかげで、多くの人々が継続的に地域とつながり、地域の担い手となっています。

今後に向けて

羽沢南町内会では、地区の役員が入れ替わっていく中で、自主的にお手伝いをしていただく担い手を募る工夫をしています。これからも、担い手の皆さんの活躍の場の情報を地域と共有したり、行事等に共に関わっていきたい。

(若竹苑)



イベントの
準備や設営の
お手伝い

住むまちでの仲間づくり ～P・P・Tの会（パパ友の会）～

「P・P・Tの会」は、地域の20代から70代までの個性豊かな仲間構成されている団体です。主な活動は、自治会町内会の祭りの櫓組み、神輿みこしかつぎ、餅つき、小学校のイベントの参加などがあります。また、地域の子どもたちと芋ほり、いちご狩りなども独自に企画し行っています。子どもから高齢者まで幅広い世代と交流を深めており、地域のなかで頼れる存在となっています。

今後に向けて

年代や地域を超えたつながりや、地域の古き良き伝統等を次世代へ伝えるために、お互いが助け合える新しい仲間づくりを進めています。その思いを広げられるよう関わっていきたい。

(神之木地域ケアプラザ)



町内会の餅つき大会の様子



芋ほり大会の様子

基本目標2-② 若い世代が地域の活動に参加しやすい工夫や仕組みをつくります。

区民の声

- いきなり難しいことはできないけれど、力仕事ならお手伝いすることができる。
- 子育て中の私でも、時間や場所などの工夫があれば、地域の活動に参加したい。
- 働いていると、地域の情報を入手する機会がない。
- 情報がないので、もっと頻繁に教えてほしい。
- 自治会の班長（交代制）が終わった途端に、まちの情報が入らなくなった。
- 小中学生にも、できる活動があるのではないか。
- 子ども同士がそれぞれ仲間をつくり、育ったその場所が『ふるさと』になる。
- まちのイベントなどを通じて、子どもたちに沢山の思い出をつくってあげたい。

目指す姿

- 学生や子育て・働き盛り世代など若い世代が活躍できるよう、SNSを活用し、より参加しやすい環境が広がるまち
- 地域活動を担っている人たちと若い世代の意見交換が活発に行われるまち

主体	取組の方向性	具体的に行うこと（例）
区民の皆さん	若い世代が自分の住んでいるまちに今よりも少しだけ関心を持ちます！	<ul style="list-style-type: none"> ■ SNSなど、日頃から自分が使い慣れた手段を用いて、まちのことやイベントの情報を入手します。 ■ 得た情報をもとに、まちのイベントに参加します。
	若い世代ならではのつながりで、まちをPRします！	<ul style="list-style-type: none"> ■ イベントの情報や、実際に参加した感想をSNSや口コミなどで広げていきます。
活動団体・各種施設・関係機関など	若い世代がまちに関われるよう、きっかけづくりをします！	<ul style="list-style-type: none"> ■ 働いている人や子育て世代もまちの活動に参加しやすいような企画を考えます。 ■ まちの行事の企画を若い世代や学生に担ってもらいます。 ■ 子どもや学生の地域活動体験の受入れ先として、積極的に協力します。 ■ 若い世代がまちとつながりやすいよう、SNSなどの新しいコミュニケーション方法の活用を検討します。

主体	取組の方向性	具体的に行うこと（例）
地域ケア プラザ	子どもの頃からまちに関わる きっかけをつくれます！	<ul style="list-style-type: none"> ■福祉教育・ボランティアなど、小中学生の成長過程でまちの活動に関わる機会をつくれます。
	まちを担っている人たちと 若い世代をつなぎます！	<ul style="list-style-type: none"> ■若い世代にまちの様々な情報を提供し、多世代との交流を促すなど、まちの活動を知るきっかけをつくれます。 ■SNSの活用を検討しているまちに対して、研修を開催するなど支援を行います。
区社会福祉 協議会	情報発信や情報共有の方法について、新たな取組を検討・実施します！	<ul style="list-style-type: none"> ■既存のホームページ以外の情報発信手段を検討します。 ■子育て世代にも見守り活動の担い手となってもらうため、説明会の開催や地域関係者とのマッチングを行います。 ■担い手不足に悩む施設や活動団体と協力し、学生が気になった時にすぐに参加できるボランティア講座や活動体験などの機会をつくれます。
区役所	子どもの頃からまちに関わる きっかけをつくれます！	<ul style="list-style-type: none"> ■防災などの担い手として期待の高い中学生をまちの活動につなげます。
	若い世代が日頃から使っている ツールを用いて、まちの情報を 届けます！	<ul style="list-style-type: none"> ■ホームページやツイッターのほか、新たなツールを使用した情報の発信を検討します。 ■区の転入者に対して、自治会町内会への加入を働きかけるほか、まちの情報を届ける工夫をします。 ■まちの各種団体がSNSなどを活用して情報発信を支援します。

学生ボランティアの活躍の場づくり ～ちよいボラサポーターズCLUB～

神奈川県、緑区、港北区の4つの地域ケアプラザが連携し、近隣の4つの中学校を対象にボランティア活動の場を提供しています。各学校の生徒は、ボランティアの基礎などを学び、地域ケアプラザの活動(高齢・障害・子育ての事業)にボランティアとして参加しています。

中学生にとっては、世代間交流や相互に支え合うことの大切さを学ぶ機会となっています。

今後に向けて

活動を通して、中学生が地域を身近に感じ、達成感が持てるよう活動内容を考えています。地域の一員として自分達が期待されている喜び・役割を感じてもらい、地域の新たな担い手として活動が継続して行えるよう支援していきたい。(菅田地域ケアプラザ)



オリエンテーション風景



活動風景

学生ボラの活躍の場づくり ～地域の行事×学生ボラ～

幸ヶ谷地区では、近隣の中学校や高校、専門学校の学生が、「幸ヶ谷地域まつり」や「きっずふえすた」に当日の運営ボランティアとして活動に参加しています。中学校放送部の学生が当日の進行や会場アナウンスを、高校や専門学校の学生は会場の交通整理などを行っています。地域の行事に携わることで、行事そのものをより深く知ることが出来るだけでなく、地域の皆さんと一緒に活動することで地域を知る機会にもなっています。

今後に向けて

学生などの若い世代の人々が地域活動を知る第一歩となるよう、気楽に地域活動に参加できる工夫を地域の皆さんと一緒に考えていきたい。

(反町地域ケアプラザ)



高校生ボランティアの皆さん



若い世代の活躍の場づくり ～ちびっこサンタがやってくる！クリスマスパレード～

クリスマスパレードは、多数の専門学校を運営する学校法人三幸学園と地域ケアプラザが共催し、サンタなどの衣装に身を包んだ子どもたちが、地域を練り歩きながら、地元のお店や保育園と交流するイベントです。専門学校の生徒がパレードを先導したり、ダンスを披露するなどイベントを大いに盛り上げています。

若い世代が活躍できる機会をまちの中で創ることで、様々な交流やつながりが生まれています。

今後に向けて

既存の地域のつながりや活動を大切にしながら、若い世代の日頃の活動を誰もが住みやすいまちづくりにつなげていきたい。

(六角橋地域ケアプラザ)



当日の様子

世代交流の機会づくり ～フラワープロジェクト～

「花の種まきから、みらいのたねまきを」キャッチフレーズに、年に2回程、新子安地区の社会福祉協議会や民生委員・児童委員、公園愛護会の方々が中心となり、近隣の保育園児や学童クラブ等の子どもたちと一緒に花を植えるフラワープロジェクト。

保育園の毎日のお散歩のときに花壇に水やりをしたり、学童クラブの子どもたちが『花を大切に』という手作り看板を設置する等、活動が広がっています。

今後に向けて

花壇をみんなで大切にすることを通して、世代間交流やお互いの理解促進のきっかけになっています。今後は子育て世代にも活動の周知を進め、フラワープロジェクト以外の交流の機会づくりも進めていきたい。

(新子安地域ケアプラザ)



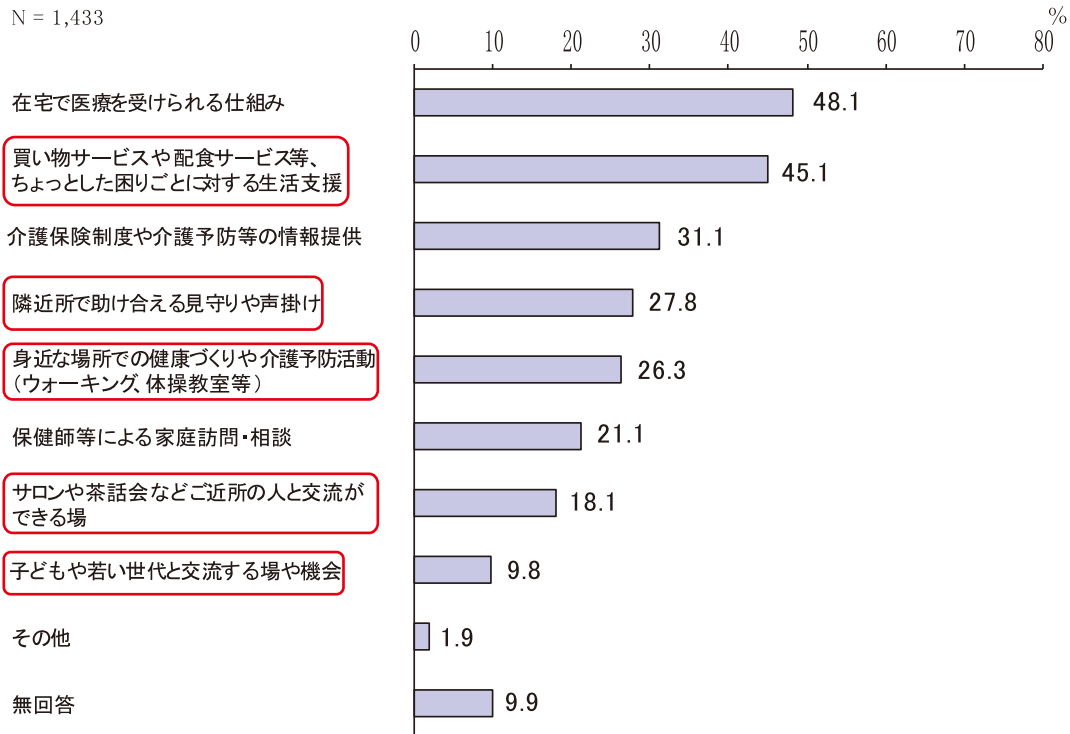
花壇と一緒に花植えをする様子



一緒に植えた花壇に水をやる子ども達

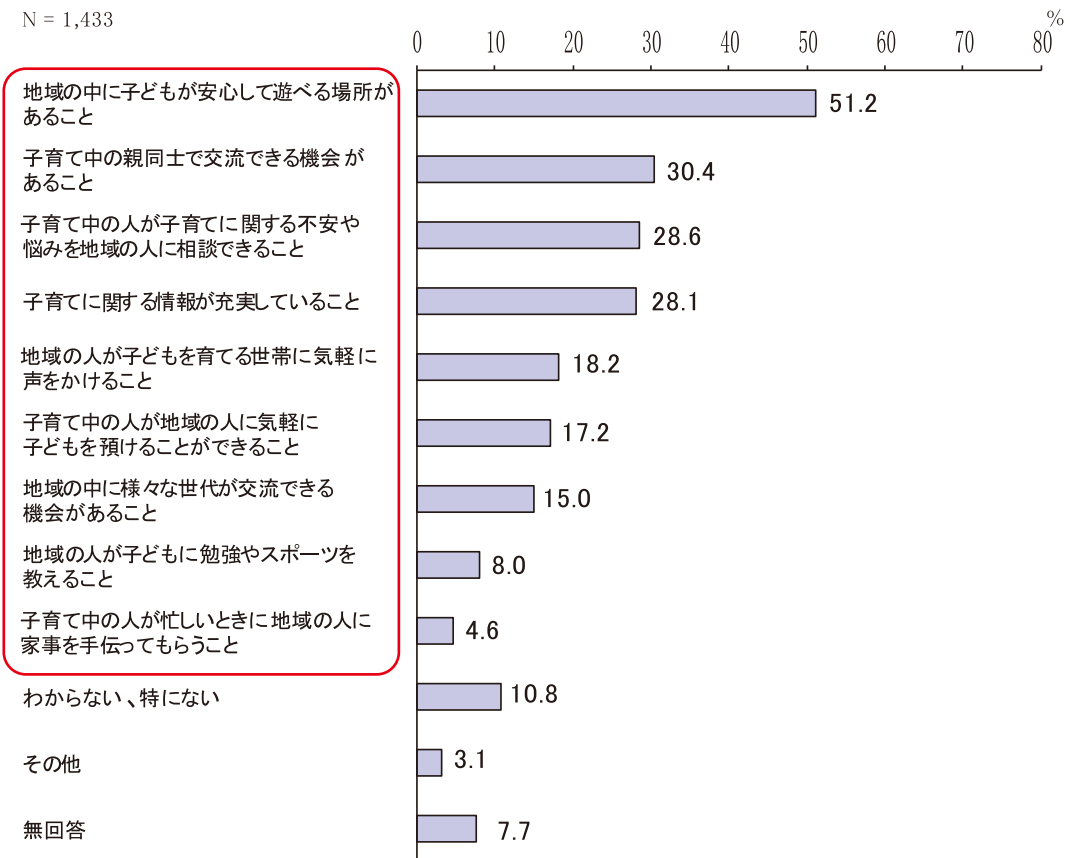
暮らし続けるために必要な支援やサービス

N = 1,433



子どもを育てる世帯を支えるために重要なこと

N = 1,433



区民意識調査の2つの結果からも、見守りや交流の場が必要ということが分かり、自分にできるちょっとした手助けやサポートが求められています。

※区民意識調査は、区民の皆様が日頃感じている地域の課題などについて区民の皆様の意識を把握し、区政運営や政策立案の基礎資料とすることを目的としてアンケート調査を実施しており、平成30年度が最新データです。

柱3

「地域のチカラがつながり合う」 まちづくりを進めます！

基本目標3-①

より暮らしやすいまちをつくるために、地域の様々な人が継続して話し合う場や、取組を進めるための体制をつくります。

基本目標3-②

地域や個人の困りごとの解決のために、区役所・関係機関や、区内の企業など、様々なチカラがつながり合う仕組みをつくります。



基本目標 3-① より暮らしやすいまちをつくるために、地域の様々な人が継続して話し合う場や、取組を進めるための体制をつくります。

区民の声

- 地区別計画の推進会議などを通じて、「お互いさま（共助）」の力を高めていけるといい。
- 『個人の困りごと』を『地域の困りごと』として捉える視点を広められるといい。

目指す姿

- 地域や個人の困りごとを解決するために、様々な人が継続的に意見交換する場があるまち
- 困りごとの解決のために挙げられたアイデアを具体的に実現していくことができるまち

主体	取組の方向性	具体的に行うこと（例）
区民の皆さん	住んでいるまちについて話し合う場に参加してみます！	■住民向けのアンケートや、まちの中で行われている話し合いの場に参加し、実際に暮らしている人の視点で、より良いまちになるための意見交換をしてみます。
活動団体・各種施設・関係機関など	まちの困りごとについて、地域で活動する仲間同士で意見交換してみます！	■まちの中の困りごとや課題について、仲間同士で話し合い、出た意見を地域ケアプラザなどまち全体へ発信していきます。

各項目の説明

- ★基本目標：5年間で達成を目指す目標のことです。
- ★区民の声：区民意識調査や子ども支援調査等のアンケートや直接寄せられた意見です。
- ★目指す姿：5年よりも更に先の将来的に目指す状況のことです。
- ★主体：計画を進めていく主体のことです。

主体	取組の方向性	具体的に行うこと（例）
地域ケア プラザ	まちの困りごとをより身近な場で話し合います！	<ul style="list-style-type: none"> ■日頃からまちの困りごとを共有することによって、より多くの人々が継続的に意見交換することのできる機会を設けます。 ■地域ケア会議を活用し、地域ケアプラザ職員の専門性を活かし、まちと関係機関で困りごとの解決に向けて意見交換を行います。 ■一人ひとりの困りごとをまちの課題として受け止め、具体的な対応策について、様々なメンバーが参加した会議（協議体など）で検討していきます。
区社会福祉 協議会	日頃のつながりを通して継続的な話し合いの場を広げていきます！	<ul style="list-style-type: none"> ■地区社協のネットワークを活かし、まちの課題について話し合う場づくりを支援していきます。 ■支え合いマップの作成だけではなく、継続的な情報交換が行えるよう支援していきます。 ■地域ケアプラザと連携し、地域ケア会議から協議体への発展を区役所とともに進めます。 ■福祉保健活動拠点の利用団体とのつながりを活かして、一人ひとりの困りごとを地域で受けとめる大切さを広げていくため、利用団体調整会議の場を活用し話し合う機会をつくります。 ■区社協「助成金」を活かし、話し合いの場づくりが広がるように支援します。
区役所	まちの困りごとについて継続的に話し合う場が開催されるよう応援します！	<ul style="list-style-type: none"> ■まちの困りごとや解決のためのアイデアを意見交換するための『計画推進会議』が地区ごとに開かれるよう、区社協や地域ケアプラザとともに支援します。 ■地域ケア会議などを活用し、個別の課題を区域全体で集約し、解決に向けた具体的な仕組みや取組を検討します。 ■まちの課題を話し合う各種会議が連動できるようにします。

各項目
の説明

- ★活動団体：地区社会福祉協議会、連合町内会、自治会・町内会、民生委員・児童委員、主任児童委員、保健活動推進員、シニアクラブ、ボランティアなど
- ★各種施設：福祉施設、区民利用施設（図書館、地区センター、スポーツセンター）など
- ★関係機関：地域子育て支援拠点、生活支援センター、基幹相談支援センター、学校、保育園、企業、医療機関、福祉サービスマス事業者など
- ★地域ケアプラザは、地域包括支援センター 若竹苑も含めて記載しています。
- ★地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所の説明は、P50を参照してください。

柱3

事例紹介

若い世代も参加しやすい話し合い場の工夫 ～羽沢子育て支援ネットワーク～

羽沢子育て支援ネットワークは、毎月定例会を開催しており、地区社協、地区民児協、地域で活動している方など様々な方がメンバーになっています。メンバーの中には、子育て中の方も多くいるので、今の困り事を共有しながら、活発に意見交換しています。現在は、SNSを活用した子育て情報や地域のイベント情報を配信したり、子育て講座を開催したりするなど、話し合いをしてきたことが地域の活動につながっています。

今後に向けて

活動開始から1年半、徐々にネットワークが広がっています。地域行事に出て来られる方だけではなく、身近なつながりや助け合いの中で、全ての親子に必要な支援が届く関係づくりを目指しています。今後は、学校などとも連携し、情報共有も進めていきたい。(若竹苑)



SNSの活用を通して若い世代が
つながりやすい環境を作った。

地域の子どものための継続的な話し合いの場 ～^{かん}～^ち神ちゃん家～

神大寺小学校に通う子どもたちのホッとできる居場所(神ちゃん家)をつくるために、神大寺地区センターに地区社協と主任児童委員などが集まり、地域の大人と子どもたちとの関わりについて定期的に話し合う場が設けられています。また、『子どもの居場所づくり講座』を開催し、子どもの見守りや支援の大切さを意見交換し、子どもたちやその親を取巻く状況について理解を深めています。自宅や学校以外にも子どもの居場所をつくるために、子どもたちの理解者を増やしていく取組を続けています。

今後に向けて

今後も、学校などとの連携をさらに深めていき、子どもの居場所を検討していきながら、子どもに優しいまちづくりを進めていきたい。

(片倉三枚地域ケアプラザ)



グループワークの様子

地区別計画の実行に向けた継続的な話し合いの場 ～白幡の輪～

白幡地区では、地区社協が旗振り役を担い、地区別計画にある「イベント」「防災」「見守り」「子ども」の4つのテーマを活動の代表者と関係者が具体的な企画や取り組みについて継続的に話し合う『白幡の輪』を開催しています。これまで、見守りをテーマに、関係者同士が情報共有したことで、合同研修の開催に至り、横のつながりができるなど地域の取組がより推進されています。

今後に向けて

白幡の輪において、見守り以外のテーマについても具体的に取組んでいくことを検討できるよう、区役所、区社協と連携しながらサポートしていきたい。

(六角橋地域ケアプラザ)



見守り活動
合同研修会
の様子

困りごとの解決に向けた話し合い ～買い物支援～

子安台地区は、高齢化率が高く、坂や階段が多いため、買い物に行くのが難しいという課題がありました。そのため、自治会と地域ケアプラザが協力して、買い物に関するアンケート調査を実施したり、地域の関係者と協議を重ねたことで、「子安台買い物支援プロジェクト」が立ち上がりました。現在は、毎週水曜日に近隣のスーパーまで送迎する買い物支援が始まっています。

今後に向けて

地域みなさんが、一人ひとりの困りごとを共有することで、住民のつながりが強まります。買い物支援だけでなく、困りごと解決に向けて相互に話し合える環境づくりをサポートしていきたい。

(新子安地域ケアプラザ)



話し合いの様子



買い物支援の様子

基本目標 3-②

地域や個人の困りごとの解決のために、区役所・関係機関や、区内の企業など、様々なチカラがつながり合う仕組みをつくりまします。

区民の声

- 活動している様々な人たちがつながる仕組みや体制をつくるのが大切。
- “施設や企業”が“地域”と協力することで、地域だけではできない取組ができる。
- 施設や企業として地域に貢献したいが、地域の求めているニーズが分からない。
- 区役所や関係機関から、住民の目線では気づかないような地域の課題を教えてください。

目指す姿

- 区内の企業や施設などが地域と伴走することで、地域全体の活動がより一層推進されるまち
- 地域や個人の困りごとを解決するために、区役所や関係機関がそれぞれの強みを活かして地域に関わるまち

主体	取組の方向性	具体的に行うこと（例）
区民の皆さん	身近で活動する団体、まちにある施設や企業が日頃どんな活動をしているのか関心を持ちます！	<ul style="list-style-type: none"> ■まちにある団体、施設、企業が自分たちにどのように関わるのかを考え、活動内容についても関心を持ちます。 ■まちの各団体、施設、企業などのイベントや活動に参加してみます。
活動団体・各種施設・関係機関など	自分たちの団体の特性を活かし、まちづくりに主体的に関わります！	<ul style="list-style-type: none"> ■自分たちの活動をまちに対して積極的に発信していきます。 ■団体の強みを活かした活動を行い、他の団体と協力しながらまちづくりに取り組みます。
	施設・企業として、まちのニーズを知ります！	<ul style="list-style-type: none"> ■施設利用者やその家族が、まちの住民と交流する場を設けることで、まちが求めていることを理解します。 ■職員・社員研修でまちの活動に積極的に参加することで、まちとの関係づくりを行います。 ■施設や企業とまちが連携することでどのようなことができるのか、まちの住民がどのようなことを求めているのかを一緒に話し合う場を設けます。

主体	取組の方向性	具体的に行うこと（例）
地域ケア プラザ	地域のチカラを大きなネットワークにします！	<ul style="list-style-type: none"> ■まちで活動するチカラをつなぎ、それぞれが強みを活かして連携した取組ができるようにします。 ■保育園やグループホームなど、まちにある各種施設や企業をまちの活動につなげます。 ■まちで活動する様々な取組を関係機関へ情報提供することで、適切なサービスが行き届くようにします。
区社会福祉 協議会	福祉施設・企業と地域活動とを引き合わせるコーディネートを推進します！	<ul style="list-style-type: none"> ■あんしんセンター業務について福祉関係者に正しく理解を進めるため、研修の機会をつくります。 ■障害者やその家族と地域をつないでいくために、後見的支援制度のあんしんマネジャーなどの障害福祉関係者との連携を強化します。 ■福祉施設や企業、事業所のメリットとなることを増やし、地域貢献活動を進めます。 ■食支援を通じて区役所と連携するなど、個人やまちのそれぞれの困りごとに応じて、区役所各課と協働していきます。
区役所	関係機関や企業などまちのネットワークを強化します！	<ul style="list-style-type: none"> ■見守り協力店・商店街など、区内の企業や各種施設と連携することで、住民個人や団体単独ではできない取組を展開できるような環境をつくります。 ■まちと企業・施設との協力や連携が広がるよう、好事例を広くPRします。
	区社協や地域ケアプラザと連携して、より良いまちづくりを支援します！	<ul style="list-style-type: none"> ■区社協や地域ケアプラザとの定期的な打合せの場（地域別グループ）を持つことで、まちの状況や困りごとなどを随時共有します。 ■日頃のまちの皆さんとの関わりや各種統計データなどから見えてきた情報をまちの皆さんと共有し、より良いまちづくりに向けて、一緒に考えます。 ■まちの困りごとをふまえ、支援の方向性を検討し、区域で取り組むべき内容については、各団体や機関につないでいきます。

柱3

事例紹介

地域のお店との連携 ～認知症見守り協力店の推進～

神奈川区では、「認知症サポーター養成講座(厚生労働省認定)」を受講した人が1名以上いるお店・事業所に対して、「神奈川区みまもり協力店」の専用ステッカーを配布しています。地域住民と一体となりお店・事業所への働きかけにより、みまもり協力店が増えて、見守りの輪が広がっています。お店・事業所が、見守りの一員となり、認知症になっても誰もが安心して暮らせるまちづくりの一役を担っています。

今後に向けて

地域住民と共に、地域で働く人や若い世代へ認知症の正しい知識と最新の情報を提供し、地域全体にネットワークを広げ、一緒に取組が出来るよう進めていきたい。

(片倉三枚地域ケアプラザ)



ステッカー(左)とみまもり協力店(右)

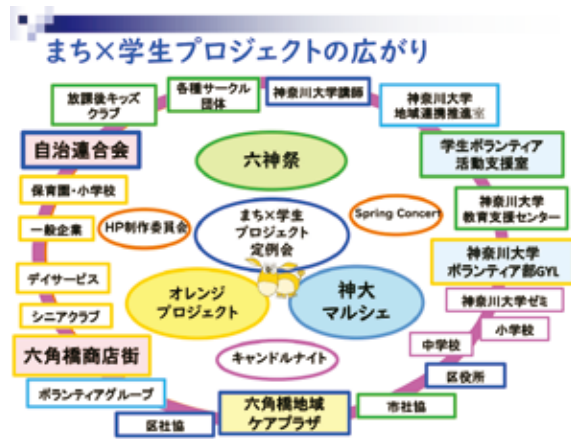
地域資源のつながり ～まち×学生プロジェクト～

平成27年10月に発足した、まち・商店街と神奈川大学の学生が協働して「まちづくり」を考え創るプロジェクト「まち×(かける)学生プロジェクト」が発足しました。このプロジェクトでは、地元農家さん等と共に神奈川区の魅力を学生に知ってもらうための「神大マルシェ」など、まちのあらゆる人がつながり、大きな協力の輪が生まれています。

今後に向けて

1つの団体では「難しい」ことも他の団体の協力で「実現できる」事も多くあります。今後も、人と人とのつながりを大切にしながら相互の関係が末永く継続するよう支援していきたい。

(六角橋地域ケアプラザ)



地域にある施設との連携
～青空防犯パトロール～

神奈川区内の福祉施設の多くが菅田町・羽沢町に集中しています。施設の車両は、普段から送迎や訪問等で地域を回ることが多く、神奈川区全域を対象に「青空防犯パトロール」という巡回を実施しています。防犯はそれぞれの地域で取り組んでいるところですが、福祉施設も地域の一員として、防犯活動を行っていくことで、より地域との一体化が図れています。

今後に向けて

福祉施設が地域の中で身近に感じてもらえるよう、施設と地域との橋渡しをするのも地域ケアプラザの役割であり、今後も新しい活動を模索していきたい。

(菅田地域ケアプラザ)



青パト発足式

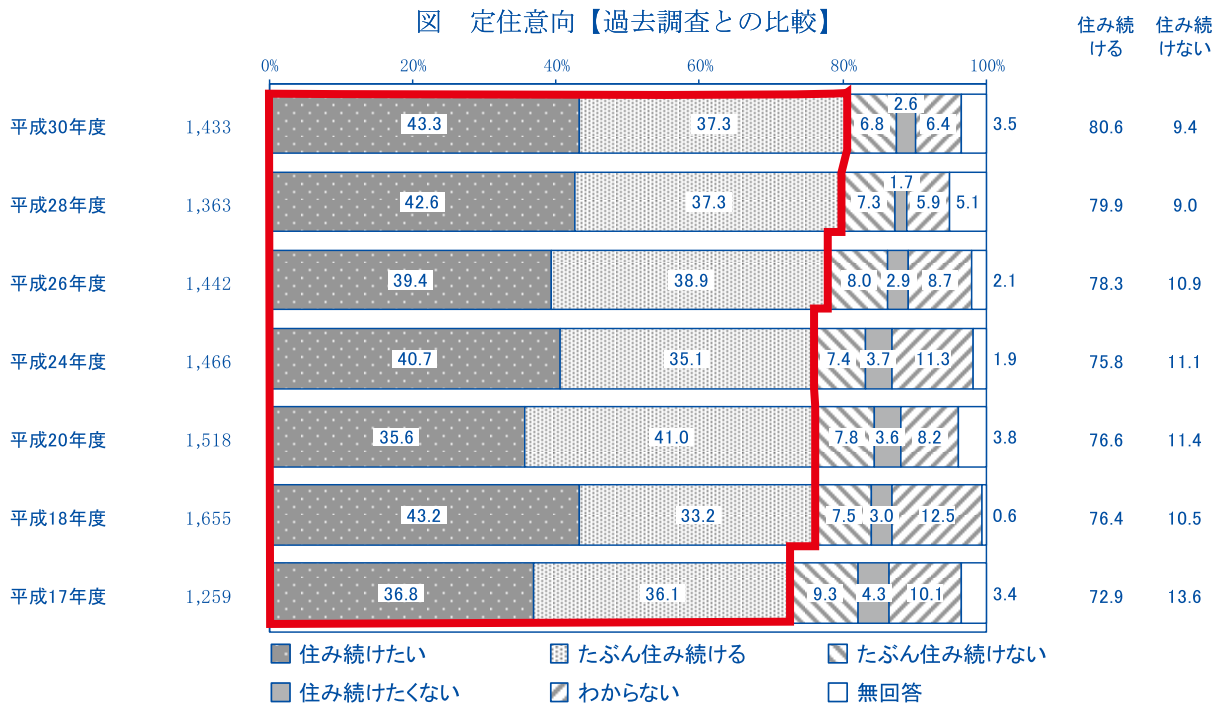


青パト出発風景

データからみる神奈川区②－神奈川区 区民意識調査－

質問：あなたは、現在お住まいの地域（あるいは周辺の地域）に住み続けたいですか。《神奈川区》

図 定住意向【過去調査との比較】

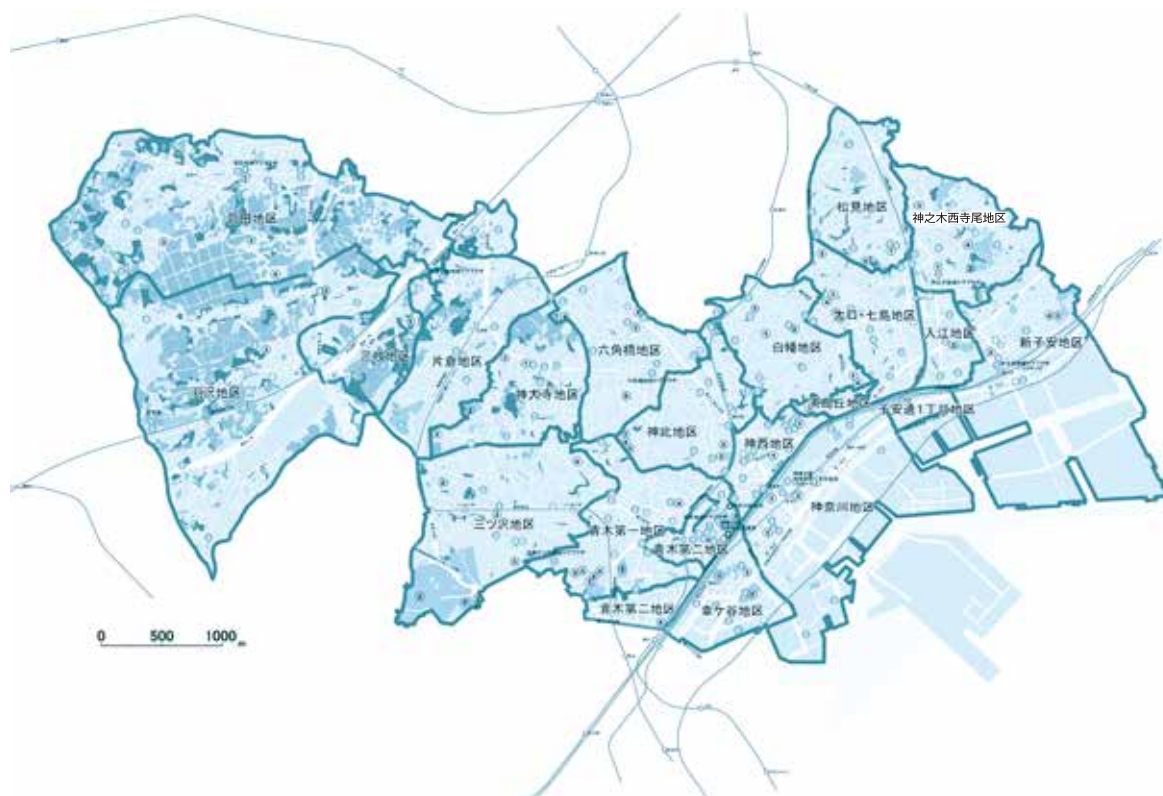


過去の調査結果と比較しても、住み続けるが増加傾向にあります。より多くの方にこれからも「住み続けたい」と思ってもらえるよう、区全体でより暮らしやすいまちづくりを目指していきます。

③ 5年かけて各地域で目指すこと（地区別計画）

現在、21の地区連合町内会の単位ごとに5年かけてどういうまちを目指すのか、各地域が検討しています。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、なかなか集まって検討することが難しいですが、アンケートなどにより、できるだけ多くの方から意見を聞くなどして、スローガンと5年間の目標を設定しています。

地区名	スローガン	5年間の目標
新子安	つながり、支え合う、笑顔のまち 新子安	①ご近所同士の見守り・支え合いにより、つながりづくりを進めます！ ②こどもみらい会議などを活用して、子どもたちが笑顔になれるまちをつくります！ ③誰もが集い・交流することができるよう、工夫します！ ④つながりづくり・情報発信の新たな方法を検討します！
子安通一丁目	歴史が世代をつなぐまち 子安通1丁目	①住民同士が交流する場を通じて、まちのつながりを広げます！ ②日頃からのお付き合いを通じた「みまもり」により、災害時にお手伝いが必要な方の把握をすすめます！また、災害への備えを強化します！
入江	入江は 隣人の絆と連携から 笑顔があふれるまち	①声を掛け合い、安心、安全の関係をつくる。 ②災害時の組織をつくり、活用し、見直す。 ③子育ての楽しいまちづくりを進める。
神之木西寺尾	支え合う 「向う三軒両隣」のまち 神之木西寺尾	①日頃から顔の見える関係づくりを充実させよう ②地域と子どもの交流の機会を増やそう
松見	笑顔であいさつ松見町、 住んでよかった松見町	①支え合いの仕組と場をつくる ②災害時の対応を充実させる ③魅力ある行事を通じて地域の絆を強める
大口・七島	みんなで助け合う町 大口七島	①高齢者・要援護者支援 ②防災・減災への取組 ③世代間交流 ④健康づくり ⑤子育て支援・青少年見守り



地区名	スローガン	5年間の目標
白幡	つながり 安心 支えあい 白幡	①町会を越えてイベントに参加できる体制をつくります！ ②町会間で防災の取組を共有し、連携した 防災訓練を実施します！ ③・学区でまとまった、登校時の見守り、防犯パトロールを実施します！ ・誰もが参加できるカフェや食事会を開催します！ ・民生委員、友愛活動員、ふれあい活動員等の情報共有の仕組みづくりをします！ ④町会を越えた合同イベント(ラジオ体操 など)、子どもの居場所、学習支援などの場をつくります！
神奈川	もっと つながる 広がる 神奈川の「わ」	①地域の見守り、支えあいを広げていこう ②様々な世代へつながりと活動の担い手を広げていこう ③子どもたちや子育て世代にやさしいまちをつくろう！
幸ヶ谷	柔らかく、ゆるやかにつながるまち 幸ヶ谷	①「さりげない見守り」を定着させよう ②地域のつながりを広げよう、深めよう
神 西	向う三軒両隣 笑顔のあふれるまち 神西 ～信頼・つながる・お互い様～	①安全・安心な街づくり(防災・防犯) ②いつまでも誰でも地域で住み続けられる街づくり(高齢者等の見守り) ③子どもから大人までみんなで参加する街づくり
浦島丘	“みんなが”つながりあって、 安心なまち 浦島丘	①住民同士で支え合える仕組みづくりや、誰にでもできる“気づき”と ”見守り”活動をすすめます！ ②防災・減災体制を強くし、防災意識を高める取組をすすめます！ ③子どもから高齢者まで、浦島丘で暮らす全ての住民がつながるための工夫をします！
青木第一	緩やかなつながりで様々な人が地域で 支え合うまち 青木第一	①日常的な見守り・支え合いから災害にも強く、安全・安心な町をつくろう ②緩やかにつながる場やきっかけをつくろう ③子どもや若い世代が地域に愛着をもち、自由に意見を言い合える場をつくろう
青木第二	防災を通じた世代間交流のまち “青木第二”	①(平常時の取組) 見守りを進めよう ②(災害時の取組) 災害時を想定した取組みを進めよう
三ツ沢	多世代の多様な人たちが ゆるやかにつながって 一人ひとりが自分らしく 暮らせるまち 三ツ沢	①誰もが孤立することがないよう、豊かな人生が送れる地域を目指そう ②交流の機会を増やし、つながりのある地域をつくろう ③子どもを大切に、すべての子どもがその子らしく育つ環境をつくろう ④災害時の災害支援体制の仕組みをつくろう
神 北	みんなが「共に生きる」まち 神北	①いざというときに備え、これまで行ってきた取組を継続し、 つながりの輪を更に大きくしていこう！ ②地理的な困りごとをふまえて、誰もが暮らしやすい神北をつくろう！
六角橋	おたがいさまでつなげる、六角橋	①第3期計画までの取組の芽吹きが、大きく花開く！ ②子どもたちが、六角橋をもっともっと好きになる！ ③まちの人や施設などが、新たに“まちづくり”につながる！
神大寺	つながり支え合うまち、神大寺	①心が通い合う顔の見える関係づくり ②地域の特性にあった安心して暮らせるまちづくり
片 倉	見守りから広げよう 安心とやさしさのある地区を目指す 片倉	①見守りから広げる「安心できる」まち ②見守りから広げる「支え合う」まち ③見守りから広げる「つながりあう」まち
菅 田	助け合えるまち 交流のあるまち 菅田	①みんなで集える機会をつくろう ②地域の特徴をいかして繋がろう ③見守りの輪を広げよう ④地域で活躍できる人材を育もう
羽 沢	助けられ上手、助け上手な街 羽沢	①幅広い世代を様々な地域活動の担い手に育成しよう ②近隣で支えあう仕組みづくりを進めよう ③身近な交流の機会を充実しよう
三 枚	みんなでとりくむ「住みやすい町」三枚	①困っている人に気付く、見守るなど、日常のサポートを進めよう。 ②子どもと地域の関わりを増やし、地域のきずなを強め、地域への愛着を深めよう。 ③日頃から助け合いを心がけ、災害時の助け合いにもつなげよう。

④ 目標達成に向けた推進体制と振り返り

目標の達成に向けて区民の皆さん、活動団体・各種施設・関係機関、地域ケアプラザ、区社協、区役所等が協働して、活動を進めていきます。

■スケジュール

毎年、取組等の振り返りを行い、今後の方向性等を確認します。また、令和6年度からは次期計画の策定に向けた検討を始めます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区全体・各地区で目指す姿が 実現するまでの スケジュール	活動や取組の推進 →				
	振り返り →	振り返り →	振り返り →	振り返り →	振り返り →
				次期プランの検討 →	

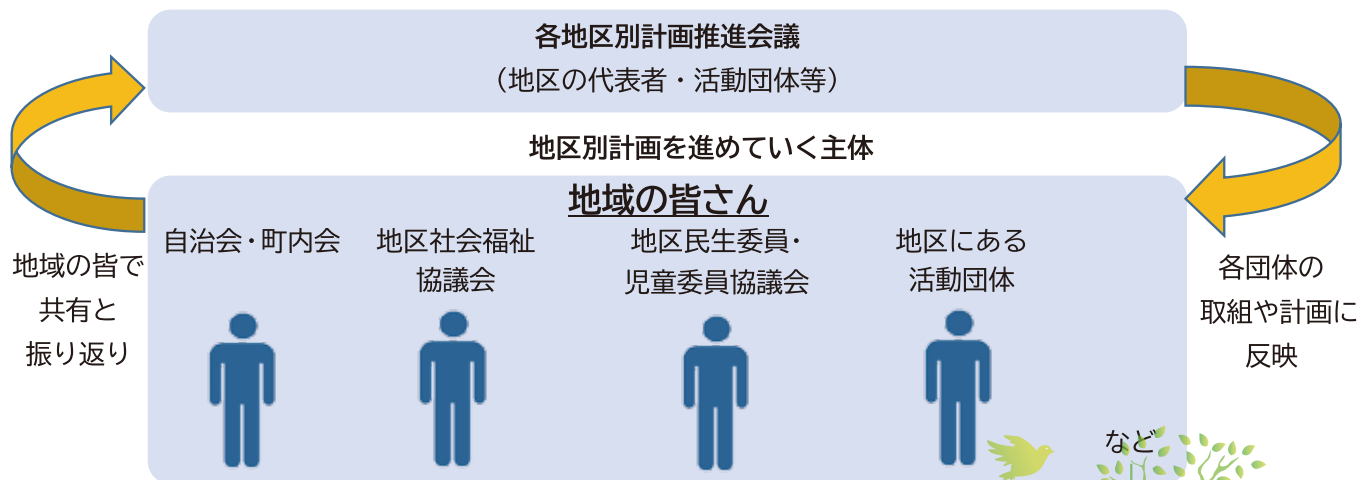
■区計画推進体制（イメージ）

「区計画策定・推進会議」において、目標に沿った取組がどの程度進んだか振り返り、次年度に向けての課題、新たに取り組むべきこと等について共有します。推進会議で出された意見を、推進委員の所属する各団体等でも共有し、その後の取組等に活かしていきます。



■地区別計画推進体制（イメージ）

神奈川区内の各地区で開催する「地区別計画策定・推進会議」において、目標に沿った取組がどの程度進んだか振り返り、次年度に向けての課題、新たに取り組むべきこと等について共有します。推進会議で出された意見を地域の皆さんが所属する各団体等でも共有し、その後の取組等に活かしていきます。



■振返りの考え方と視点

取組を振り返るときは、「何ができたか」「何回出来たか」などの結果だけでなく、より多くの人々に活動が理解されたこと、多くの人々の参加により取組が進められたことなど、経過も振り返りながら進めていきます。

振返りの視点①：取組を多くの人に知ってもらえたか 振返りの視点②：様々な人や団体と協力して取り組めたか

振返りの視点③：取組が継続しておこなわれたか 振返りの視点④：地域にとってどんな良いことが起こったか

《個々の取組の振返りの例》

【目標】 近所で顔の見える関係づくりが進み、いざという時に助け合えるようになる	
【具体的な取組】 ・近所の人と顔を合わせたときにあいさつをする「あいさつ運動」に取り組む ・夏休みに子どもたちと高齢者でラジオ体操をおこない、世代を超えて顔の見える関係を作る	
【振返り】 取り組んで きたこと・ 結果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で「あいさつ運動」についてのチラシを、自治会町内会や地区社協に協力してもらい配布し周知をおこなった。 ・チラシの配布を通じ、自治会・町内会と地区社協のメンバーが顔の見える関係になれた。 ・子ども会を通じラジオ体操だけでなく、サロンや地域食堂への参加を呼びかけた。 ・子ども会を通じ参加を呼びかけた結果、ラジオ体操、サロン、地域食堂のこどもの参加が増えた。
今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・「あいさつ運動」は地域全体に普及するため継続しておこなう。 ・サロンについては、子ども会への呼びかけにより活動に関心を持った子どもたちがより参加しやすいような企画を考えていく。

※最終年度については、5年間の振返りの内容を踏まえて、計画の目標に対する成果と課題を確認し、次期計画を策定していきます。



⑤ 「神奈川区地域福祉保健計画」について

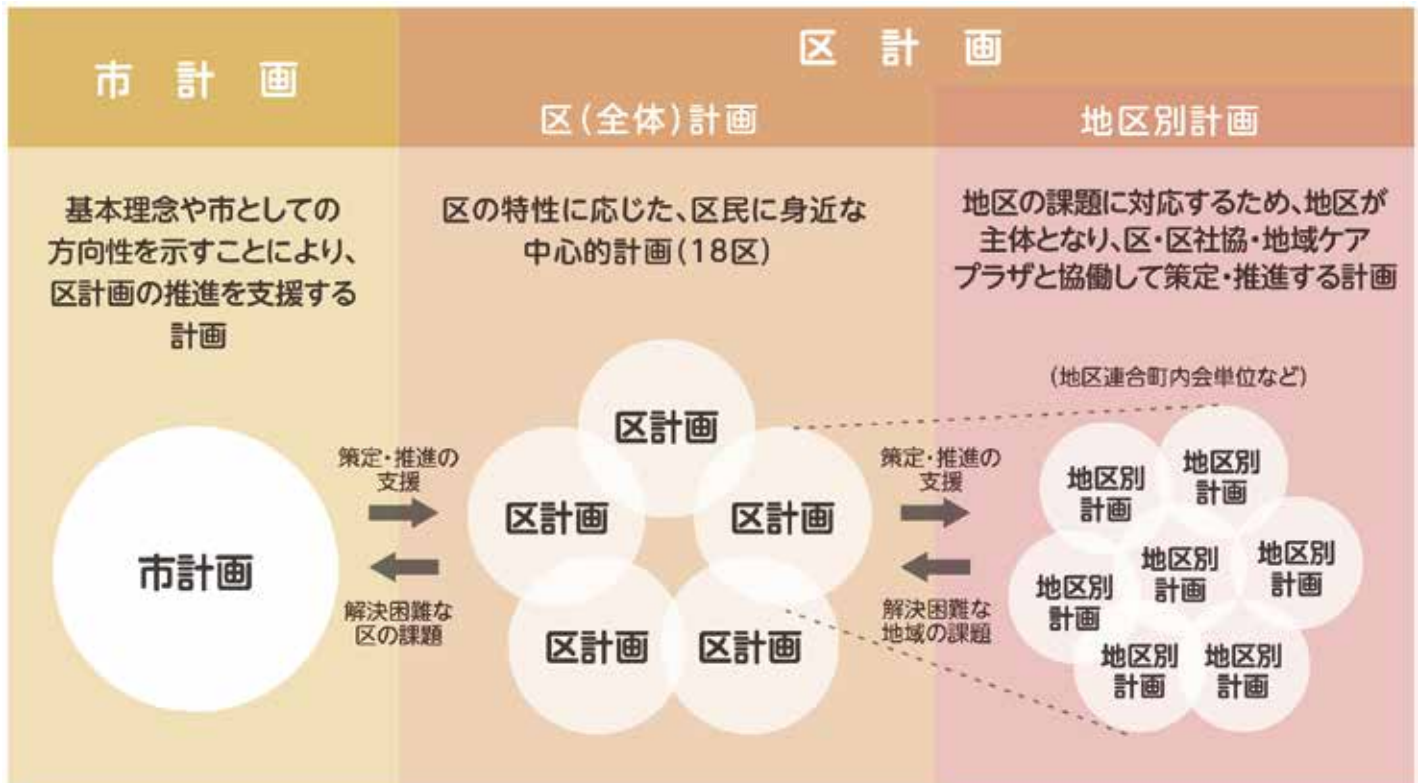
神奈川区では、子どもから高齢者までのすべての方を対象に、区民との協働により「かながわ支え愛プラン（神奈川区地域福祉保健計画）」を策定し、推進しています。

(1) 「地域福祉保健計画」とは

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条に地域福祉の推進に関する事項を定める計画として位置づけられています。（横浜市では、福祉と保健の取組を一体的に推進するため、第2期計画から名称を「地域福祉保健計画」としています。）

横浜市の地域福祉保健計画は、市計画、18区ごとの区計画（区（全体）計画、地区別計画）で構成されています。現在の地域福祉保健計画は、4期目に突入し、令和3年～令和7年が計画期間となっています。

【市計画・区計画・地区別計画の関係】



【市計画・区計画の計画期間】

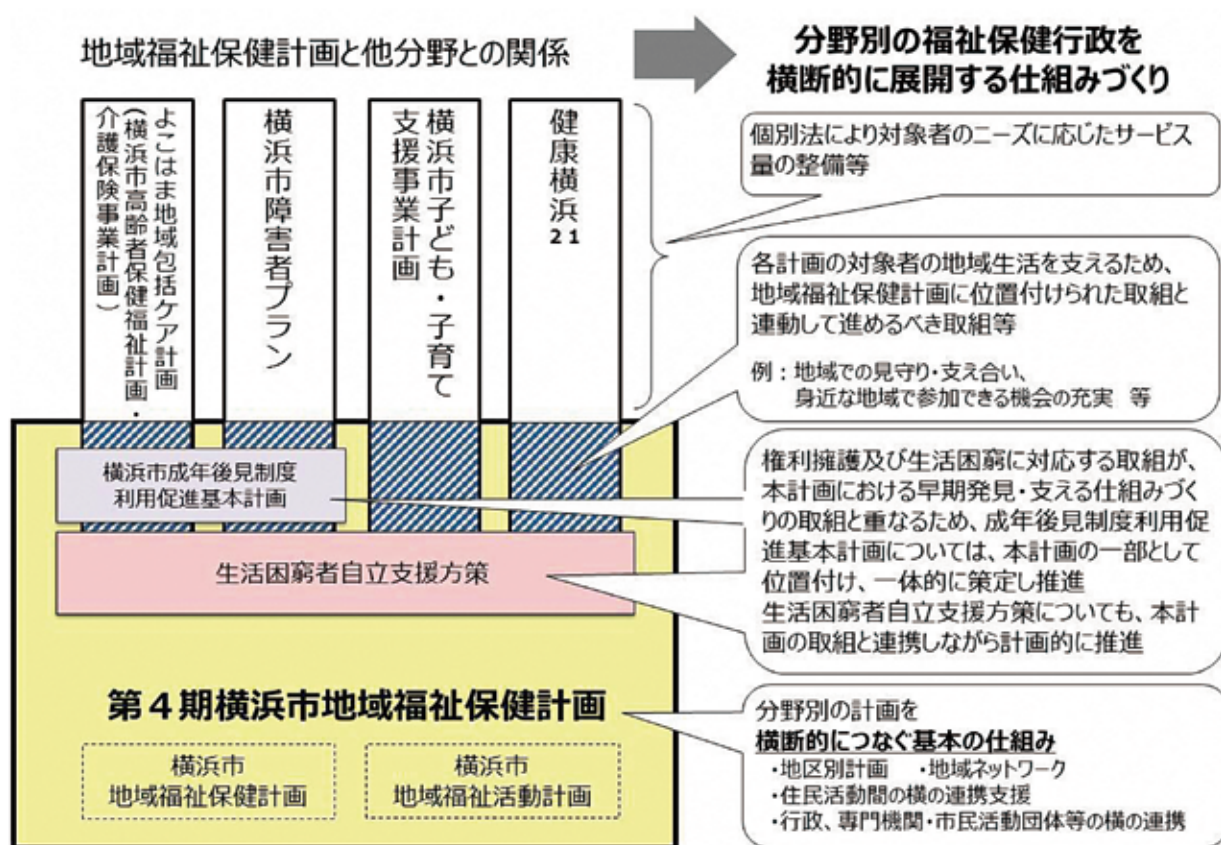
	H17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8
市計画	第1期(H16~)				第2期						第3期				第4期				第5期			
活動計画 (市社協)	第3次				第4次																	
区計画	第1期				第2期						第3期				第4期							
活動計画 (区社協)					第1期				第2期													

横浜市では、各法を根拠とする福祉保健の分野別計画として、次のようなものを策定しています。

- よこはま地域包括ケア計画（横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）（老人福祉法、介護保険法）
- 横浜市障害者プラン（障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法）
- 横浜市子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法）
- 健康横浜21（健康増進法）

横浜市の地域福祉保健計画は、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、公的機関（区役所、区社協、地域ケアプラザ）が、福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、策定・推進するものです。

【他プランとの比較】



地域福祉保健計画とは？

(2) 地域福祉活動計画との一体的な策定・推進について

区社会福祉協議会では、地域住民と協力して、住民同士のつながりや支えあいの活動を支援するため、「区地域福祉活動計画」を策定・推進してきました。

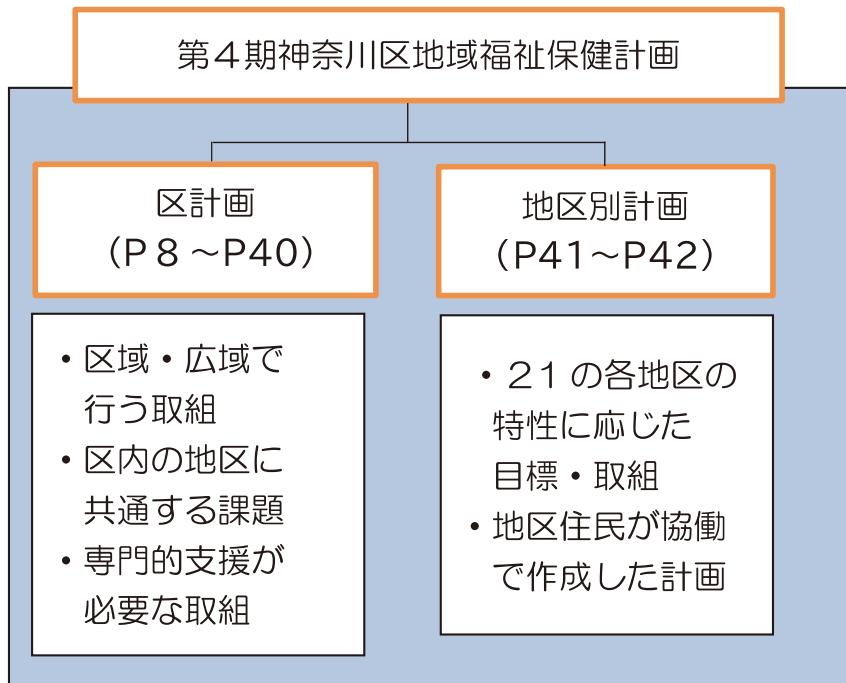
「神奈川区地域福祉活動計画（平成24年度～27年度）」は、平成22年度に策定された「第2期神奈川区地域福祉保健計画」と基本理念、推進の柱、目標等について共通の視点を持って策定され、地域課題の解決に向けた取組が行われてきました。

「地域福祉保健計画」と「地域福祉活動計画」は、いずれも地域福祉保健を推進するための計画であり、第3期からは、区民にとって、よりわかりやすく、取り組みやすい計画となるよう、二つの計画を一体的に策定しています。

(3) 計画の構成

神奈川区地域福祉保健計画は、「区計画」と「地区別計画」により構成されています。

神奈川区では、第3期から「地区別計画」を21の地区連合エリアごとに策定することとし、地区の特徴や課題の解決に向けた地域の主体的な取組を示す内容としています。「区計画」は地区別計画や地域活動を支援するための取組や区域全体で進めるべき取組を中心に盛り込んでいます。



(4) 計画の策定過程と第1期から引き継ぐ考え方

ア 第1期計画（平成17～21年度）

「誰もが住み慣れた地域で、安心して、心豊かに、いきいきと暮らす」ための計画として、平成16年度に「第1期神奈川区地域福祉保健計画」を策定しました。

第1期計画では、地域におけるふれあい訪問や親子のたまり場づくり（すくすくかめっ子）などの取組が広がったほか、区では子育て支援拠点や地域ケアプラザなどの場づくりに取り組みました。一方で、高齢者、障害者など地域での支えあいを必要とする人が増え、「挨拶を交わす程度」のご近所づきあいから一歩進めた「お互いを支えあう」地域づくりが望まれました。

イ 第2期計画（平成22～27年度）

第1期計画での取組を踏まえ、より身近な地域課題の解決に取り組むため、「地区連合町内会」を基本とした21地区ごとの「重点課題」と「地域の取組」を「地域ケアプラザ・地域包括支援センター」のエリアにまとめ、「地域別計画」として策定しました。

また、地域別懇談会等で出された各地区に共通する課題や区を取り巻く状況から、「地域のつながり」「地域活動を支える仕組みと組織」「担い手づくり」「情報の共有と発信」の4つの柱に基づく「区全体計画」を策定しました。

第2期計画では、地域づくりデビュー講座等から地域のボランティアにつながったほか、障害者を地域で見守る取組の検討が災害時要援護者支援をきっかけに始まるなどの取組みが広がりました。一方で、継続して21地区で推進や進捗を話し合える場や認知症の高齢者などを地域で見守り支えるための取組が求められています。

ウ 第3期計画（平成28～令和2年度）

第1期及び第2期地域福祉保健計画での取組の振り返りや地区別計画策定推進会議での検討結果、また区民意識調査や活動団体へのインタビューなどの結果に社会情勢等も加味し、第3期計画を策定しました。

第3期の「区全体計画」は「支援が必要な人が支援につながる仕組みづくり」「健やかで心豊かに生活できる地域づくり」「地域を支える人材を支援する仕組みづくり」「身近な支えあいの仕組みづくりとそれを推進する体制づくり」の4つの柱を立て取り組みました。

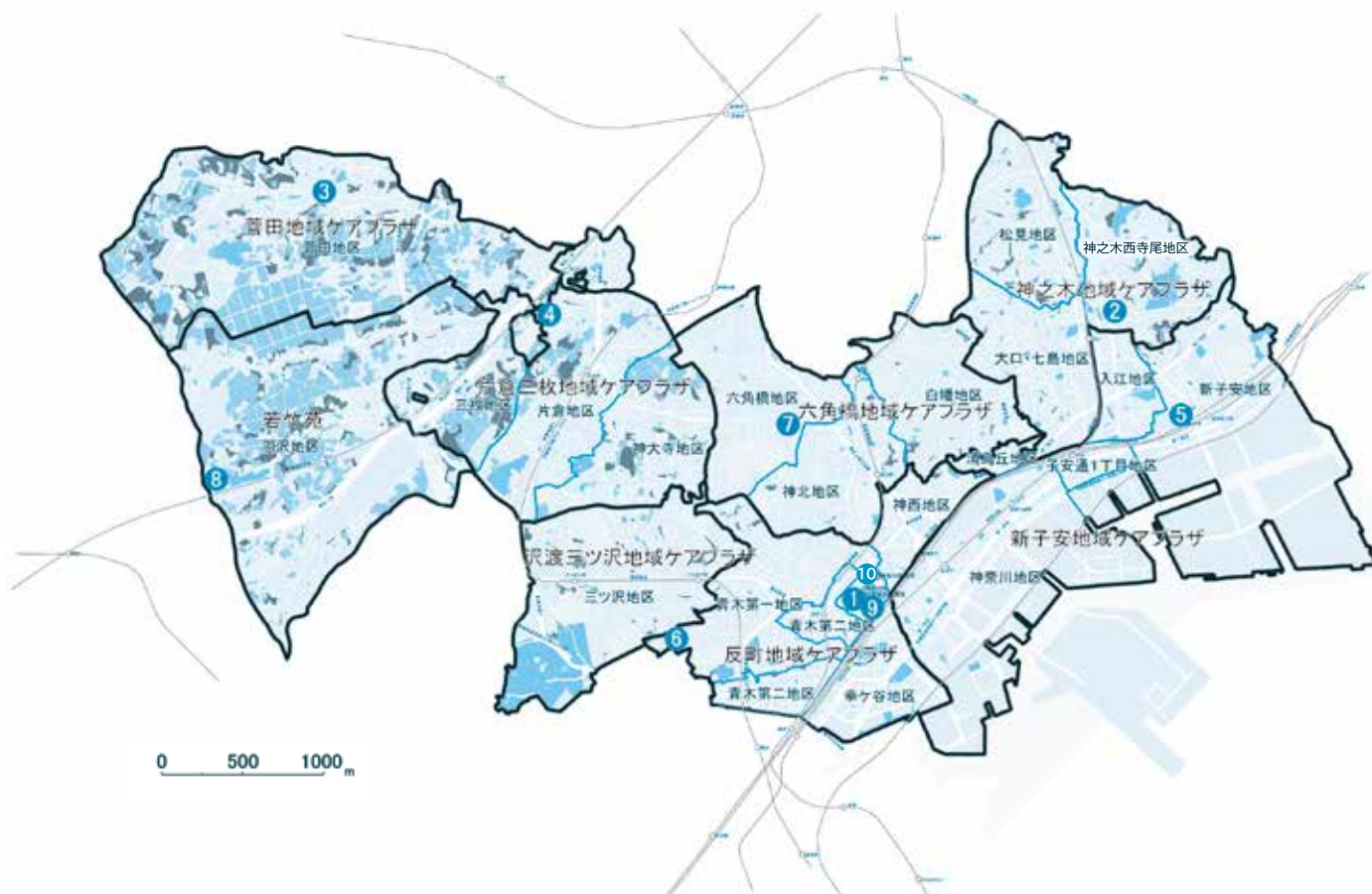
また、「地区別計画」は、より身近な地域課題について話し合い、解決に向けての取組に結びつきやすいよう、21の地区連合エリアで策定しました。

第3期計画では、障害や子育ての悩み、認知症等への理解が広がるだけでなく、高齢者と子ども等の多世代交流するサロンができるなど、地域でサロン活動が広がっています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、以前と同じように地域活動を実施するのは難しくなっています。会う方法を工夫するなど新しい生活様式に適應しながら、つながりが途絶えないようにする動きも広がってきています。

第1期から引き継いできた考え方

- 地域では、性別、年齢、職業、国籍など様々な違いを尊重しつつ、多くの人々が暮らしている。
- 地域で生活する上で、何か困ったことや悩みなどを相談できる場所があったり、一緒に考えてくれる人がいたりすることは安心感につながる。
- そのためには、お互いを知り、人と人とのつながりを大切にし、支えたり支えられたりのお互い様の関係をつくることが大切。
- 地域の支えあいの取組を進め、地域課題解決に向けた取組を充実していくことが地域福祉の推進である。
- 地域で暮らす様々な人が自分らしく生活できる地域をつくること、いきいきと暮らしていくことにつながる。
- これからも住み続けたいまちをつくっていくために、この計画を推進していく。

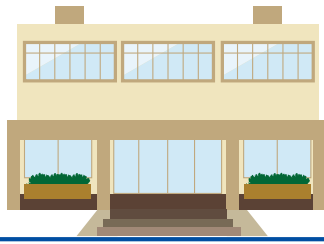
⑥ 地図(地域ケアプラザ・地域包括支援センター／神奈川県社会福祉協議会／区役所)



名称	所在地
① 横浜市反町地域ケアプラザ	神奈川県反町1-11-2
② 横浜市神之木地域ケアプラザ	神奈川県神之木町7-1
③ 横浜市菅田地域ケアプラザ	神奈川県菅田町1718-1
④ 横浜市片倉三枚地域ケアプラザ	神奈川県三枚町199-4
⑤ 横浜市新子安地域ケアプラザ	神奈川県新子安1-2-4
⑥ 横浜市沢渡三ツ沢地域ケアプラザ	神奈川県沢渡56-1
⑦ 横浜市六角橋地域ケアプラザ	神奈川県六角橋3-3-13
⑧ 地域包括支援センター若竹苑	神奈川県羽沢町550-1
⑨ 横浜市神奈川県社会福祉協議会 (横浜市神奈川県福祉保健活動拠点)	神奈川県反町1-8-4はーと友神奈川 1F
⑩ 横浜市神奈川県役所	神奈川県広台太田町3-8

地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所の紹介

区、区社協、地域ケアプラザが、それぞれの役割を果たしながら連携し、地区の状況に応じて様々な活動を支援していきます。



地域ケアプラザ・特別養護老人ホーム併設地域包括支援センター

- ・区内に8か所ある施設
 - ・地域にある身近な福祉や保健の総合相談窓口
 - ・主に4つの機能があります。
 - ①地域活動・交流
地域の福祉活動、保健活動の場や情報の提供
 - ②生活支援体制整備事業
高齢者の生活支援・介護予防・社会参加を推進
 - ③地域包括支援センター
高齢者の介護などに関する相談・支援
 - ④介護予防支援・居宅介護支援
介護認定の申請・更新手続きの代行、ケアプランの作成
- ※その他、デイサービスを行っている施設もあります。

連携して支援

地域主体の課題解決に向けた取組



区役所

- ・区役所内にある福祉保健センターを中心に、福祉と保健に関する相談からサービス提供までを一体的に対応しています。
- ・福祉保健センターは、福祉事務所と保健所の機能を持っており、専門の職員（社会福祉職、保健師など）が福祉・保健に関する相談を受けその他にも生活衛生から保険年金に関する事まで、様々な内容を扱っています。



区社会福祉協議会

- ・社会福祉法に基づき、身近な福祉課題について地域の皆さまと一緒に考え取り組んでいる団体です。
- ・ボランティアの相談や福祉教育の推進に取り組んでいます。
- ・あんしんセンターなどの権利擁護に関する事業や障害のある人の移動などについての相談事業も実施しています。
- ・その他、地区社協の支援や福祉保健活動拠点の運営も担っています。

かながわ支え愛プラン策定・推進会議 委員一覧（敬称略）

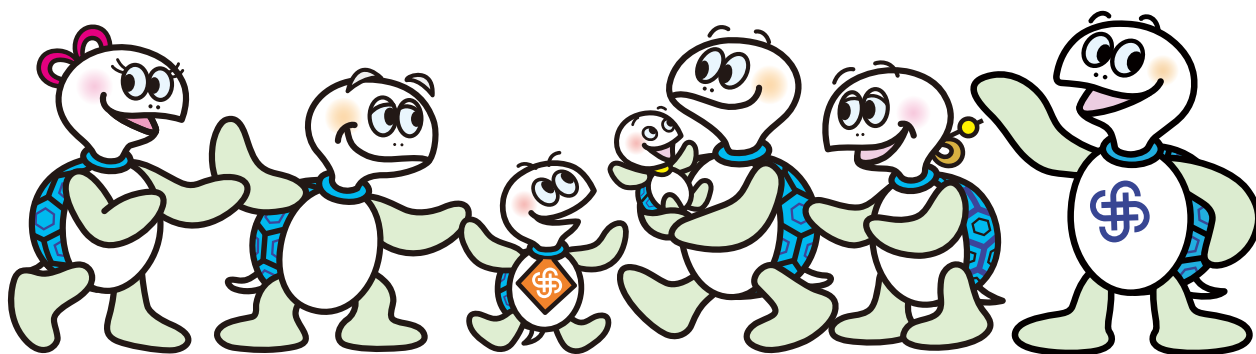
（令和3年8月現在）

	委員名	役職等
1	◎豊田 宗裕	聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科 教授
2	赤尾 正樹	神奈川県医師会 副会長
3	鎌村 誠司	済生会神奈川県病院 地域医療福祉センター 医療福祉相談室室長
4	森 勤	神奈川県連合町内会自治会連絡協議会 会計
5	天野 幸江	神奈川県民生委員児童委員協議会 代表
6	武田 勇藏	神奈川県保健活動推進委員会 会長
7	下地 慧子	神奈川県地区社会福祉協議会分科会 副分科会長
8	倉石 芳枝	神奈川県社会福祉協議会 ボランティア分科会 会長
9	伊藤 俊吾	特別養護老人ホーム 菅田心愛の里 施設長
10	寺田 純一	神奈川県基幹相談支援センター 管理者
11	藤嶋 享	神奈川県生活支援センター 主任
12	秋元 治	神奈川県シニアクラブ連合会 副会長
13	大森 恵里	不登校と学校に行きづらい子の親の集い はなまといる代表
14	塚原 泉	地域子育て支援拠点かなーちえ施設長

◎…座長

（順不同）





横浜市神奈川区のマスコットキャラクター「かめ太郎」

かながわ支え愛プラン 第4期神奈川区地域福祉保健計画

【問い合わせ】

横浜市 神奈川区 福祉保健課

〒221-0824

横浜市神奈川区広台太田町3-8

TEL 045-411-7136 FAX 045-316-7877

社会福祉法人 横浜市神奈川区社会福祉協議会

〒221-0825

横浜市神奈川区反町1-8-4 は一と友神奈川1F

TEL 045-311-2014 FAX 045-313-2420